

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年12月21日
【事業年度】	第14期（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）
【会社名】	P C Iホールディングス株式会社
【英訳名】	P C I Holdings , I N C .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原口 直道
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目21番19号
【電話番号】	( 0 3 ) 6 8 5 8 - 0 5 3 0 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 井口 直裕
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目21番19号
【電話番号】	( 0 3 ) 6 8 5 8 - 0 5 3 0 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 井口 直裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町2番1号 )

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2014年9月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月
売上高 (千円)	6,906,589	7,853,043	8,504,591	11,397,493	14,493,591
経常利益 (千円)	436,249	544,854	591,942	726,153	771,189
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	449,419	330,865	403,060	450,744	469,750
包括利益 (千円)	449,742	330,543	403,060	453,752	504,147
純資産額 (千円)	1,242,978	2,114,001	3,155,838	3,433,972	5,162,908
総資産額 (千円)	2,793,951	3,285,487	4,378,589	6,530,044	9,253,021
1株当たり純資産額 (円)	455.20	630.18	840.70	908.42	1,204.60
1株当たり当期純利益金額 (円)	177.25	117.55	118.79	119.93	113.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	112.49	116.70	118.83	113.28
自己資本比率 (%)	44.5	64.3	72.1	52.6	54.8
自己資本利益率 (%)	44.1	19.7	15.3	13.7	11.0
株価収益率 (倍)	-	21.9	19.6	27.1	26.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	582,361	250,409	334,047	645,451	525,209
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	96,068	56,967	212,134	616,459	779,367
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	140,337	275,489	628,490	403,455	235,214
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	894,692	1,477,559	2,227,962	1,853,504	1,969,890
従業員数 (人)	842	856	870	1,124	1,195
(他、臨時雇用者数)	(5)	(3)	(9)	(36)	(29)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 第10期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員、アルバイト社員等)は期末雇用人員数を( )外数で記載しております。

5. 2015年3月23日付で普通株式1株につき普通株式100株、2016年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2014年 9 月	2015年 9 月	2016年 9 月	2017年 9 月	2018年 9 月
営業収益 (千円)	461,536	549,247	556,076	635,356	780,305
経常利益 (千円)	154,440	194,790	138,181	175,041	118,644
当期純利益 (千円)	287,752	172,833	142,324	187,627	244,145
資本金 (千円)	332,700	650,725	1,037,416	1,043,541	1,045,165
発行済株式総数 (株)	13,659	1,677,900	3,755,200	3,781,600	4,256,600
純資産額 (千円)	1,091,434	1,804,424	2,585,525	2,597,533	4,012,102
総資産額 (千円)	2,174,936	2,457,253	3,172,255	3,684,229	5,947,060
1株当たり純資産額 (円)	399.70	537.90	688.77	687.15	953.28
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	7,000 (-)	80 (-)	50 (-)	50 (-)	55 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	113.49	61.41	41.94	49.92	59.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	58.76	41.21	49.46	58.88
自己資本比率 (%)	50.2	73.4	81.5	70.5	67.5
自己資本利益率 (%)	30.4	11.9	6.5	7.2	7.4
株価収益率 (倍)	-	41.9	55.5	65.1	50.3
配当性向 (%)	30.8	65.1	119.2	100.2	93.0
従業員数 (他、臨時雇用者数) (人)	13 (1)	13 (1)	14 (-)	15 (-)	22 (1)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

- 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 第10期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
- 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員、アルバイト社員等)は期末雇用人員数を( )外数で記載しております。
- 第11期の1株当たり配当額には、東京証券取引所マザーズ市場への上場記念配当10円が含まれております。また、第12期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部への市場変更記念配当10円が含まれております。
- 2015年3月23日付で普通株式1株につき普通株式100株、2016年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2【沿革】

年月	概要
2005年4月	東京都千代田区神田須田町において株式会社M & S（資本金2,500万円）を設立 I Tシステム開発、運用及びそれらに附帯する情報サービス事業を開始
6月	事業拡大及び安定化のために株式会社Y & Uの営業権を譲受
8月	S Eサービス等人材派遣事業を営むアルファスタッフ株式会社（現株式会社リーふねっと）に 資本参加し、50%超の株式を取得（出資比率51.6%）
9月	E R Pに係る導入コンサル事業を営む株式会社アイルネット（現株式会社リーふねっと）を株 式交換により完全子会社化
2006年1月	金融機関向けパッケージソフトウェアの開発・販売を営むP r o f i t C u b e株式会社（東 京都品川区）に資本参加し、50%超の株式を取得（出資比率50.6%）
9月	アルファインフォメーションソリューション株式会社（旧商号アルファスタッフ株式会社、現 株式会社リーふねっと）を株式交換により完全子会社化
10月	I T教育研修部門を株式会社アイルネット（現株式会社リーふねっと）へ譲渡
11月	システム開発事業及びビジネスサプライ事業等、業務ソリューション事業をアルファインフォ メーションソリューション株式会社へ譲渡し、純粋持株会社へ移行
2007年4月	P r o f i t C u b e株式会社を株式交換により完全子会社化 本社を東京都品川区上大崎一丁目1番17号に移転 商号をP C Iホールディングス株式会社に変更
7月	オープンソースソフトウェアを活用したI Tシステム開発を営むオープンソース・ジャパン株 式会社（現株式会社リーふねっと）を株式交換により完全子会社化
2008年9月	完全子会社である株式会社アイルネットとオープンソース・ジャパン株式会社とを合併（新商 号アイル・オープンソース株式会社）
2010年1月	完全子会社であるアイル・オープンソース株式会社とアルファインフォメーションソリュー ション株式会社とを合併（新商号P C Iアイオス株式会社）
2012年9月	S Eサービス事業の強化を目的として、P C Iソリューションズ株式会社（資本金5,000万円） （現連結子会社）設立
2013年1月	プライバシーマークの認証取得
3月	P r o f i t C u b e株式会社のソリューション事業及びエンベデッド事業並びにそれらに附 帯する業務（S Eサービス事業）を吸収分割によりP C Iソリューションズ株式会社に承継
4月	本社を東京都江東区南砂二丁目1番12号に移転
5月	P r o f i t C u b e株式会社の全株式を譲渡
2014年4月	P C Iアイオス株式会社のテクニカルソリューション事業をP C Iソリューションズ株式会 社へ事業譲渡
7月	自動車販売店向けソリューションの提供を主力事業とするI n s p i r a t i o n株式会社を 株式交換により完全子会社化
2015年8月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2016年9月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
11月	半導体トータルソリューションの提供を主力事業とする株式会社シスウェーブの全株式を取得 し、完全子会社化
2017年7月	メインフレームソフトウェアの販売及び保守業務を営む株式会社シー・エル・シーの全株式を 取得し、完全子会社化
10月	I n s p i r a t i o n株式会社の全株式を譲渡
12月	インターネット関連事業及び通信事業を営む株式会社リーふねっとを株式交換により完全子 会社化
2018年1月	本社を現在地に移転
6月	セキュリティ関連事業の強化を目的として、株式会社B l u e P l a n e t - w o r k sとの 合弁会社 S a f e r C o n n e c t e d W o r l d株式会社（資本金1,000万円）（現連結 子会社）設立
9月	バイテックシステムエンジニアリング株式会社（現V S E株式会社）の株式を50%取得し、連 結子会社化
10月	P C Iアイオス株式会社の一部事業を吸収分割によりP C Iソリューションズ株式会社に承継
10月	株式会社リーふねっとがP C Iアイオス株式会社を吸収合併

### 3【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社である当社（P C Iホールディングス株式会社）並びに情報サービス事業を営む連結子会社9社（うち、孫会社2社）により構成されており、ソフトウェア開発、自社ソリューションの開発・保守、半導体のテスト・設計等を主たる業務としております。

純粋持株会社である当社は、グループ経営戦略の策定、コーポレート・ガバナンスの構築、経営資源のグループ内最適配分及びグループ各社に対する経営全般における指導・管理等を行っております。

当社グループの事業内容及び当社とグループ各社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであり、「第5 経理の状況 1．連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1．連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

#### (1) I Tソリューション事業

##### エンベデッドソリューション

比較的参入障壁が高いとされる自動車、重機・建機等に必要不可欠な制御ソフトウェアの開発並びに移動体通信のインフラとなる電気通信分野向け装置の開発を行っております。

また、その他の情報家電機器、各種産業機器や半導体製造装置等の制御ソフトウェアの開発も行っております。

##### ビジネスソリューション

金融・製造・流通・その他一般情報系ソフトウェア開発及び交通等の社会インフラ系ソフトウェア開発を行っております。

また、オープンソースソフトウェアをコアとした顧客の要求に基づくI Tシステムの構築、独自に企画・開発したパッケージソフトウェア製品を活用したソリューションの提供、システム運用・保守、その他メインフレーム・周辺機器のリース・販売・保守サービス等を行っております。

#### (2) I o T / I o Eソリューション事業

当社グループ各事業における数多くの開発実績を背景に、I o T / I o E技術のベースとなる通信技術・組込み制御技術・アプリケーション技術等の当社グループの強みを活かし、ソリューションの提案あるいは顧客企業との共同開発を行っております。

また、エネルギー業界向けI o Tソリューションの企画・開発の他、電気通信事業における各種通信サービスの提供等を行っております。

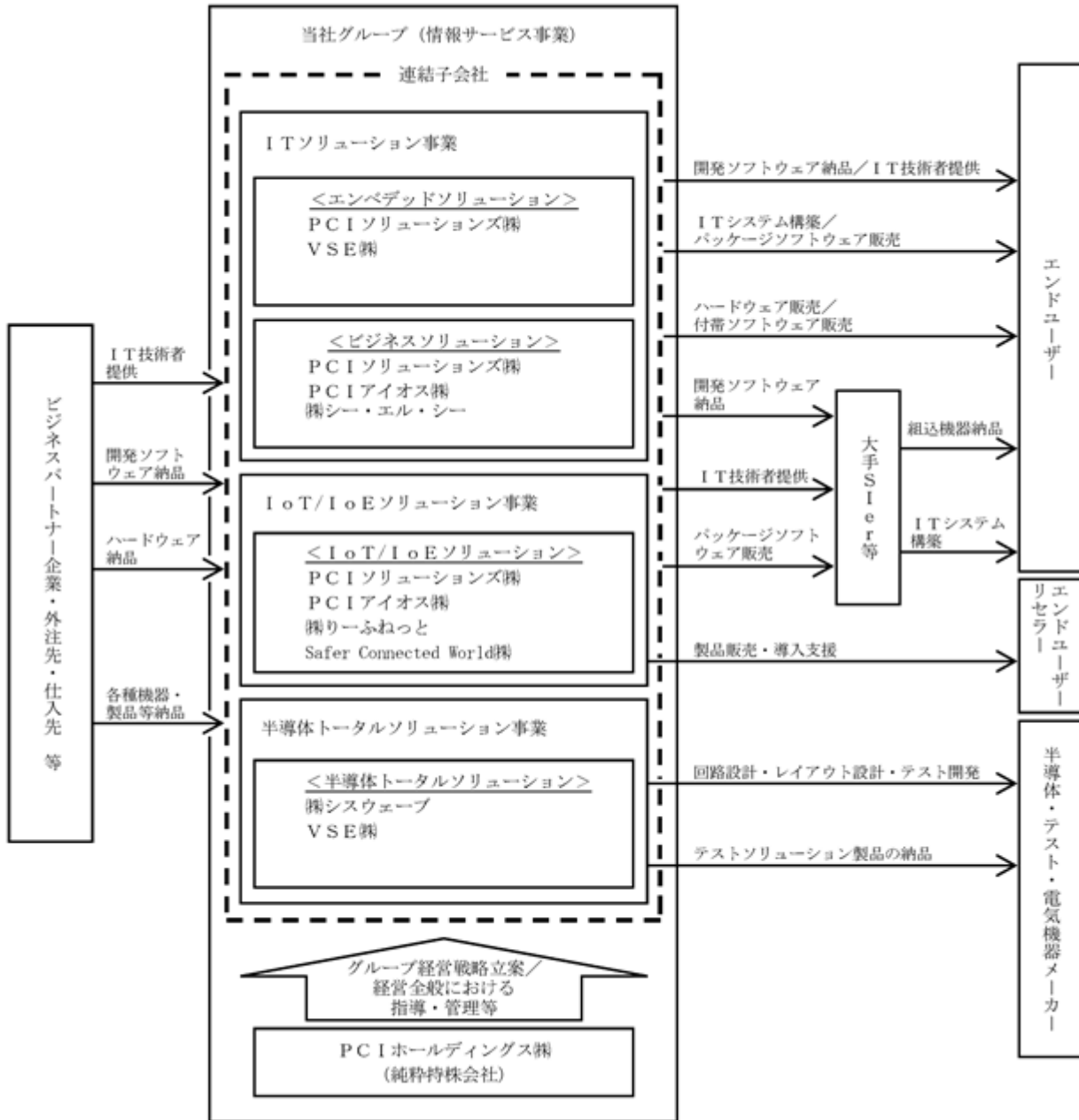
#### (3) 半導体トータルソリューション事業

テスト、アナログ、画像処理をコアコンピタンスとして、L S I設計・テスト・F P G A、システム機器、ソフトウェア開発等、様々な製品開発への先進テクノロジーの提供を行っております。

[ 事業系統図 ]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

なお、2018年10月1日付で、P C I アイオス株式会社は株式会社リーふねっとを存続会社として吸収合併しております。



孫会社除く

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) P C Iソリューションズ 株式会社 (注) 3、4	東京都港区	360,000	I Tソリューション I o T / I o E ソ リューション	100.0	経営指導 資金の貸借取引 建物の貸借取引 人事・総務・情報管理に 係る業務の委託 経理・財務に係る業務の 受託 役員の兼任あり
P C Iアイオス株式会社	東京都港区	45,000	I Tソリューション I o T / I o E ソ リューション	100.0	経営指導 資金の貸借取引 建物の貸借取引 経理・財務に係る業務の 受託 役員の兼任あり
株式会社シスウェーブ (注) 4	神奈川県川崎市 幸区	90,000	半導体トータルソ リューション	100.0	経営指導 資金の貸借取引 経理・財務に係る業務の 受託 役員の兼任あり
株式会社シー・エル・ シー	東京都港区	100,000	I Tソリューション	100.0	資金の貸借取引 建物の貸借取引 経理・財務に係る業務の 受託 役員の兼任あり
株式会社リーふねっと	大阪府大阪市浪 速区	100,000	I o T / I o E ソ リューション	100.0	経営指導 建物の貸借取引 経理・財務に係る業務の 受託 役員の兼任あり
S a f e r C o n n e c t e d W o r l d 株 式会社	東京都港区	10,000	I o T / I o E ソ リューション	90.0	資金の貸借取引 建物の貸借取引 情報管理に係る業務の委 託 役員の兼任あり
V S E 株式会社 (注) 5	東京都品川区	100,000	I Tソリューション 半導体トータルソ リューション	50.0	役員の兼任あり
その他2社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント名称を記載しております。

2. 上記連結子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

3. 特定子会社に該当しております。

4. P C Iソリューションズ株式会社及び株式会社シスウェーブについては、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、主要な損益状況は以下のとおりであります。

名称	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
P C I ソリューションズ(株)	9,308,403	654,352	361,180	1,465,607	3,045,667
(株)シスウェーブ	1,761,100	137,583	88,997	736,891	934,699

5 . V S E 株式会社の持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため連結子会社としたものであります。



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2018年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ITソリューション事業	905 (9)
IoT/IoEソリューション事業	51 (3)
半導体トータルソリューション事業	217 (16)
全社(共通)	22 (1)
合計	1,195 (29)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、人材派遣会社からの派遣社員、アルバイト社員等臨時従業員の期末雇用人員数であります。
3. 全社(共通)として記載されている使用人数は、当社管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2018年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
22(1)	44.9	3.65	6,970

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者11名を含む)であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、人材派遣会社からの派遣社員、アルバイト社員等臨時従業員の期末雇用人員数であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。(社外から当社への出向者11名の出向料含む)
4. 当社は持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

### (3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、経営理念として「我々は、お客様の満足を通じて全社員の幸せを追求し、そして社会の発展に貢献します。」を掲げ、以下の行動指針のもと、事業を展開しております。

- ・安定した事業成長を実現します
- ・ユーザーに適したソリューションを提供します
- ・応援して頂ける企業を目指します
- ・積極的に変化を求め、革新します
- ・全てのステークホルダーの満足して頂ける企業を目指します

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、来るべきI o T / I o E社会「Connected World」の進展を牽引するIT企業集団を目指し、重点施策として、従来から当社グループが得意としている通信・組込み制御技術、アプリケーション開発力及び知的資本を基軸とした事業間の相乗効果の創出、新規事業への参入を図ってまいります。情報セキュリティ分野においては、前連結会計年度より当社グループにて取り扱いを開始した「AppGuard」の販売を主軸とした事業拡大を図り、将来にわたる安定した収益の確保に努める他、半導体トータルソリューション事業における自社製品の展開や新サービスの開発・提供に努め、事業ドメインにおける優位性を保ちながら各種アライアンスも検討してまいります。

また、技術者確保を目的とした各種施策に加え、戦略的事業投資あるいは既存事業の強化及び事業領域の拡大を目的としたM & A、協業による事業展開を積極的に推進し、企業価値の向上に努めてまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2019年9月期には、売上高16,000百万円、営業利益800百万円、経常利益816百万円、親会社株主に帰属する当期純利益540百万円を目標としています。また、重視している指標として、売上高成長率、営業利益率の向上を目指してまいります。

#### (4) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、IT利活用の高度化・多様化が進展し、事業環境は引き続き好調に推移するものと考えられます。一方で、IT需要に比例して今後益々技術者不足の深刻化が予測され、当社グループにおいても中長期的な課題と認識しております。

当社グループでは、多様化する社会ニーズや市場環境の変化に機動的に対応し、持続的な成長と盤石な経営基盤を確立するために、対処すべき課題を以下のように定め、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

##### 自社ブランドサービスの創出と成長事業の推進

当社グループのITソリューション事業は、現状、顧客先常駐によるソフトウェア開発及び当社グループ内で行う受託型ソフトウェア開発が主流となっておりますが、成長分野であるI o T / I o Eソリューション事業を基柱に顧客との共同開発等による「提案型」サービスへの取り組みも積極的に行い、自社ブランドサービスとなり得る新規ソリューションの創出を目指してまいります。また、情報セキュリティ分野においては、前連結会計年度より当社グループにて取り扱いを開始した「AppGuard」の販売を主軸に事業拡大を図り、将来にわたる安定した収益の確保に努めてまいります。

##### ビジネスパートナー企業との協業強化

当社グループは、拡大するIT需要に機動的に対応するため、ビジネスパートナーとの協業強化が不可欠であると認識しております。技術者不足が常態化している当業界において、当社グループとビジネスパートナーとが共存し開発体制を強化するため、ビジネスパートナー企業への教育サービスの提供及び資本提携を推進し、今後一層のリレーション強化並びに緊密なアライアンス体制の構築を図ってまいります。

##### 研究開発の推進と成果の事業化

当社グループは、新たな収益源となる事業を創出するため、あるいは、将来的に発展する様々な技術に対応するために、今後も技術シーズの発掘及び市場ニーズを的確に捉えた複数の研究・開発テーマを設定し、事業化に向けて推進してまいります。研究開発テーマに関連した他社とのアライアンスの推進にも、より積極的に取り組んでまいります。

#### 戦略的なM & Aの推進と業容拡大に対応した組織力の強化

当社グループは、既存事業の更なる拡充及び既存事業を基軸とした新規サービスの展開を図るうえで、当社グループの事業を補完し得る事業会社との事業提携を推進するとともに、シナジー効果が見込まれる場合はM & Aについても積極的に検討を進めてまいります。また、業容拡大に対応した組織力を強化し、内部統制が有効に機能する経営管理体制の確立及びM & A後のP M I (Post Merger Integration) を推進するため成長戦略の基盤強化に努めてまいります。

#### 優秀な人材の育成と確保

当社グループは、継続的に付加価値の高いサービスを提供するために、高いITスキルを備え、当社グループの企業理念を理解し、主体的に課題解決を行うことのできる優秀な人材の育成及び確保が不可欠であると認識しております。O J Tや体系的な育成プログラムによる研修を実施し、社員の情報サービス事業全般におけるスキル向上を図るとともに、積極的な採用活動に取り組み、優秀な人材の確保に努めてまいります。

## 2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社が判断したものであり、将来において発生する可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

### (1) 事業環境について

#### 経済・市場環境による顧客の投資意欲等の影響について

当社グループの事業は、その業容上、国内企業によるIT投資動向に一定の影響を受けます。当社グループは、市場の動向を先んじて的確に把握し、その対応策を常に講じておりますが、経済情勢の変化及び国内の景気低迷等により、市場におけるIT投資意欲が減少した場合は、新規顧客開拓の低迷や既存顧客からの受注減少、保守・運用契約の解約等により、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### グローバルな半導体需給の影響について

当社グループにおける半導体トータルソリューション事業については、半導体メーカーとターンキーメーカー(1)を主な顧客として、半導体設計の一端を担うと共に開発工程と量産工程で使用される良品・不良品の判別を行う検査プログラムの開発に携わっており、半導体を量産するために必要不可欠なテスト開発等を主とした半導体トータルソリューションビジネスを行っております。しかしながら半導体業界では近年グローバルな事業統合が活発化しており、今後、国内半導体メーカーの経営方針変更や国内半導体メーカーのコスト構造の見直しにより、開発委託先をアジア圏に代表される国外企業に発注を行う等、国内半導体開発市場の縮小が顕著となった場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 技術革新による影響について

当社グループが属する情報サービス業界は、技術革新の速度及びその変化が著しい業界であり、新技術、新サービスが次々と生み出されております。当社グループにおいては、ITソリューション事業、IoT/IoEソリューション事業及び半導体トータルソリューション事業に関わる技術の動向把握に努め、技術革新への対応を常に講じておりますが、万が一、当社グループが変化する顧客ニーズや新しい技術に対応できなかった場合、あるいは当社グループが想定していない新技術、新サービスが普及した場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合他社による影響について

当社グループは、市場動向を先んじて捉え、最先端の技術・サービスの開拓等に努めておりますが、当社グループが属する情報サービス業界では、大規模事業者から小規模事業者まで多数の事業者が存在しており、市場において当該事業者との競合が生じております。国内企業のIT化推進等に伴い、業界全体における開発需要は堅調であるものの、一部で価格競争等による競合激化が生じているため、開発需要の減少や新規参入増加等により更に競争が激化した場合、あるいは競合他社の技術力やサービス力の向上により当社のサービス力が相対的に低下した場合には、受注減少、保守・運用契約の解約等により、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 事業内容について

#### 見積違い及び納期遅延等の発生可能性について

当社グループにおけるソフトウェア開発業務及び半導体のテスト・設計等については、作業工程等に基づき発生コストを予測し見積りを行っておりますが、すべてのコストを正確に見積もることは困難であり、実績額が見積額を超えた場合には、低採算又は採算割れとなる可能性があります。また、当社が顧客との間であらかじめ定めた期日までに作業を完了・納品できなかった場合には遅延損害金、最終的に作業完了・納品できなかった場合には損害賠償責任が発生し、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 納品後の不具合について

当社グループにおけるソフトウェア開発業務等については、顧客への納品時に様々なテストを行いますが、システムの運用段階に至ってから不具合等が発見される場合があります。当社グループはサービスの品質・信頼性に係るリスク管理とその対応を行うための体制を構築・運用し、顧客に提供するサービスの品質向上に取り組んでおります。当連結会計年度末現在において、システムの不具合に関して顧客から訴訟等の損害賠償を請求された事実はありません。しかしながら、当社の過失によるシステムの不具合が顧客に損害

を与えた場合には、損害賠償負担及び当社グループの社会的信用の失墜により、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 電気通信事業者の相互接続契約について

当社グループの一部は、電気通信事業者として総務省に届出を行っており、電気通信役務の提供のために携帯電話事業者の通信設備と当社グループの電話交換機を相互接続するための相互接続協定を締結しております。今後、何らかの理由により本契約が解除となった場合、あるいは電気通信事業法等の改正により当社グループの負担すべき相互接続料の増加等、不利となる条件変更がなされた場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 事業体制について

#### 人材の確保と育成について

当社グループの中核事業は知識集約型の業務であり、一定水準以上の専門技術、知識を有する技術者要員を確保する必要があります。当社グループは、計画的な採用活動を通じて新卒採用及び中途採用を実施し、人材の確保を図ると同時に、人材育成面においても教育研修を計画的に実施し、専門性の高い技術を有する人材の育成に注力しております。しかしながら、計画通りの人材を確保できない場合や中核となる優秀な人材の流出等があった場合、あるいは想定通りの人材育成ができなかった場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 協力会社の確保及び連携体制について

当社グループにおけるソフトウェア開発業務等については、開発業務の効率化、受託開発業務における受注量拡大及びコスト低減等を目的として、また多種多様な顧客ニーズに対応するため、開発業務等の一部について当社社員の管理統括のもと、パートナーと位置付ける協力会社への外部委託を活用しております。当社グループが事業拡大を図る上で、協力会社活用の重要性は一層高まるものと認識しており、協力会社の確保及びその連携体制の強化を積極的に推進していく方針であります。しかしながら、協力会社から十分な開発人員を確保できない場合、あるいは協力会社における問題等に起因してのプロジェクトの品質低下、開発遅延又は不具合等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 従業員の安全衛生について

当社グループが展開するソフトウェア等の開発プロジェクトにおいては、当初計画にない想定外の事象が発生すること等が原因で、品質や納期を厳守するために法定内での時間外労働や休日労働が連続することがあります。当社グループでは、労働時間管理の徹底、労働安全衛生法その他法令や通達の遵守等の安全衛生管理に努めておりますが、やむを得ない事情によりこのような事象が発生した場合には、それらを起因とする健康問題の発生や生産性の低下等により、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 法的規制等について

#### 労働者派遣における法的規制等について

当社グループが展開する事業の一部において、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づく特定労働者派遣事業の届出及び労働者派遣事業許可、並びに「職業安定法」に基づく有料職業紹介事業許可を取得して事業を運営しております。当社グループは法令遵守を徹底し、当該法的規制等に抵触する事実はないものと認識しておりますが、今後何らかの理由により派遣元事業主としての欠格事由及び当該許可の取消事由に該当し、業務の全部もしくは一部の停止処分を受けた場合、又は法的な規制が変更になった場合等には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 知的財産権の対応について

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害することがないよう、第三者の知的財産権との抵触の有無について可能な限り確認し、その権利を侵害しないよう留意しております。当連結会計年度末現在において、過去に第三者から知的財産権の侵害訴訟を提起された事実はありません。しかしながら、当社グループの認識していない知的財産権が既に成立している可能性や、当社グループの事業分野で第三者による知的財産権が成立する可能性があること等から、当社グループによる第三者の知的財産権の侵害が生じる可能性は否定できず、過失により当社グループの役員あるいは従業員が第三者の知的財産権を侵害する事態が発生した場合には、当社グループが損害賠償を含む法的責任を負う可能性がある他、当社グループの社会的信用の失墜により、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 電気通信事業法について

当社グループの一部は、電気通信事業者として総務省に届出を行っており、電気通信事業法に基づく通信役務の提供を行っております。当社グループは法令遵守を徹底し、当該法的規制等に抵触する事実はないものと認識しておりますが、今後何らかの理由により本法令に違反し、行政機関より業務改善命令等の行政処分を受けた場合、又は法令・規制等の改正が行われた場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報管理について

当社グループは業務に関連して顧客の機密情報や個人情報を保有しているため、当該情報について社内規程に基づく厳格な管理を行っております。また、当社グループの一部は電気通信事業者として、総務省が定める電気通信事業における個人情報保護に関するガイドラインを遵守することが求められています。当社グループにおいて機密情報・個人情報を取り扱う事業会社については、「プライバシーマーク」使用の認証を取得しております。本書発表日現在において、過去に当社グループより個人情報あるいは機密情報の重大な漏洩が起きた事実はありません。また、これらに起因する損害賠償請求を受けた事実もありません。しかしながら、不正アクセスその他により、万が一情報漏洩が発生した場合には、当社グループの社会的信用の失墜により、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) その他

#### 企業買収、戦略的提携について

当社グループは、企業価値向上に向けた既存事業の拡大や有望市場への進出のため、事業戦略の一環として企業買収や戦略的提携を推進していく方針であります。企業買収や戦略的提携の実施に際しては、対象企業の事業内容や契約関係、財務内容等について、詳細なデューデリジェンスを行ってリスクを回避するよう十分検討を行いますが、企業買収や戦略的提携後に未認識債務等が存在した場合や、施策が当初期待した成果をあげられない場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 保有投資有価証券について

当社グループでは、事業上の関係構築等を目的とした出資による投資有価証券を保有しており、このような出資等は今後も行う可能性があります。投資有価証券の評価は発行会社の財政状態や経営成績等の個別の事情又は株式市場等の動向に依存いたします。当社グループが保有する投資有価証券について、発行体の信用力が悪化し実質的価値が低下あるいは時価が低下した場合、投資有価証券評価損あるいは貸倒引当金繰入の計上により、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 訴訟等について

当連結会計年度末現在、当社グループにおいて継続中の訴訟はありません。しかしながら、当社グループの事業活動に関連して、前述の「(2) - 見積違い及び納期遅延等の発生可能性について」、「(2) - 納品後の不具合について」、「(4) - 労働者派遣における法的規制等について」、「(4) - 知的財産権の対応について」、「(4) - 電気通信事業法について」、「(4) - 情報管理について」において説明したリスク等により、当該第三者が当社グループに対して訴訟その他の請求を提起される可能性があります。これらの結果、訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、新たに発生したリスクあるいは今まで顕在していなかったビジネスリスクによって、現時点で想定されない訴訟等が提起される可能性があります。一方、当社グループが第三者に何らかの権利を侵害され、又は損害を被った場合に、訴訟等による当社グループの権利保護のために多大な費用を要し、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 自然災害等について

地震、火災等の自然災害や、戦争、テロ、新型インフルエンザの流行等により、当社グループにおいて人的被害又は物的被害が生じた場合、又は、外部通信インフラ、コンピュータネットワークに障害が生じた場合等の事由によって当社グループの事業の継続に支障が生じた場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

- ( 1) ターンキーメーカー：半導体の設計から製造までの各工程を複数の専門企業に委託し、これらの開発工程全般につきコーディネートする企業のこと

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 経営成績等の状況の概要

##### (1)業績

当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用情勢に改善がみられ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、海外経済の不確実性や通商問題の動向、相次ぐ自然災害の影響等、先行き不透明な状況下で推移いたしました。

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、「第4次産業革命」とも呼ばれるクラウドやビッグデータ、IoT(1)、人工知能(AI)等の新技術活用による新たな付加価値創造への期待に加え、企業収益の改善や情報セキュリティ対策強化の意識の高まり等を背景として設備投資に増加傾向がみられ、IT投資需要は総じて堅調に推移したものの、依然としてIT技術者不足が常態化しており、人材確保が継続的な課題となっております。

このような状況下において、当社グループは、あらゆるモノがインターネットを介して繋がるIoT/IOE(2)社会「Connected World」の到来を見据え、当社グループの成長戦略の柱であるIoT/IOEソリューション事業の裾野を広げて既存サービスとのシナジーを創出することを目的に、2017年12月13日付にてインターネット関連事業及び通信事業を営む株式会社リーふねとを株式交換により完全子会社化し、2018年6月には株式会社パイテックホールディングスとの資本業務提携契約を締結、同年9月にはパイテックシステムエンジニアリング株式会社(現VSE株式会社)を子会社化する等、事業規模拡大に向けた各種施策に取り組んでまいりました。なお、新たに連結子会社となったVSE株式会社の業績を第4四半期連結会計期間の9月より計上しております。

また、グループ各社を集約し、グループ間の業務効率向上及びシナジー創出を目的として、2018年1月に本社を東京都江東区から港区へ移転した他、IoT/IOE社会の実現と共に危惧される情報セキュリティ対策の一つとして、当社グループは革新的サイバーセキュリティソフト「AppGuard」の販売及び付随するサービスの提供を開始し、2018年6月には「AppGuard®」に係る事業拡大を目的とした合弁会社Safer Connected World株式会社(連結子会社)を設立する等、社会的課題の解決と「安心・安全・豊かな社会」を目指した事業展開に注力してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は14,493百万円(前連結会計年度比27.2%増)、営業利益は各種M&A費用、AppGuard事業開始に伴う戦略的投資及びグループ各社集約に伴う賃料の増加等により728百万円(前連結会計年度比1.6%増)、経常利益は771百万円(前連結会計年度比6.2%増)となりました。なお、2017年10月2日付にてInspiration株式会社の全株式を売却したことにより特別利益99百万円を計上し、移転にかかる費用の特別損失の計上に加え、第2四半期連結会計期間に連結子会社における保有有価証券の一部について136百万円の投資有価証券評価損を特別損失として計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は469百万円(前連結会計年度比4.2%増)となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前連結会計年度比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

##### (ITソリューション事業)

ITソリューション事業につきましては、売上高は11,383百万円(前連結会計年度比24.8%増)となり、セグメント利益は667百万円(前連結会計年度比22.3%増)となりました。以下では、ITソリューション事業における概況と売上高を主要区分別に示します。

##### エンベデッドソリューション

エンベデッドソリューションの展開につきましては、高度な技術を要するエンベデッド技術者育成に努めると共に、車載情報系案件からより参入障壁の高い車載制御系案件、AUTOSAR(3)開発案件の受注拡大に注力し、加えて、顧客企業への提案型開発アプローチを推進してまいりました。また、当社グループの開発実績と自動車業界における先進技術を用いた安全運転支援システムを搭載したスマートカー開発関連案件や自動運転シミュレータ開発案件等、既存顧客からの安定した引き合いが継続した他、事業者向け基地局建設支援や通信専用装置開発等の通信分野案件が増加し、総じて好調に推移いたしました。

以上の結果、エンベデッドソリューションの売上高は4,819百万円(前連結会計年度比11.9%増)となりました。

##### ビジネスソリューション

ビジネスソリューションの展開につきましては、既存取引先との深耕拡大及び新規顧客の開拓に努め、大手企業からの新規受注が増加する等、収益構造の改善に向けた各種施策が功を奏しました。また、多岐にわたる顧客需要に応えるべくビジネスパートナーとの更なるアライアンス強化に取り組んでまいりました。

企業向けソフトウェア開発においては、金融機関向け案件が好調に推移いたしました。また、前連結会計年度に子会社化した株式会社シー・エル・シーが展開するメインフレーム分野においても、メインフレームソフトウェアの継続契約及びDeII EMC バックアップ環境構築案件等の大型案件が売上に寄与する等、総じて好調に推移いたしました。

以上の結果、ビジネスソリューションの売上高は6,564百万円（前連結会計年度比 36.3%増）となりました。

#### （IoT/IoEソリューション事業）

IoT/IoEソリューション事業につきましては、売上高は1,376百万円（前連結会計年度比 95.7%増）となり、セグメント利益は63百万円（対前連結会計年度比 31.0%減）となりました。なお、新たに連結子会社となった株式会社リー・ふねっとの業績を第2四半期連結会計期間より計上しております。

当事業の展開につきましては、上述の株式会社リー・ふねっとが展開する通信事業分野及びソリューション事業分野が収益に大きく寄与した他、当連結会計年度より取扱いを開始した「AppGuard」の知名度向上及び当社グループを通じた販売代理店拡充による販路拡大と販売強化に注力いたしました。また、建設機械業界における「インダストリアルIoT」への取り組みを背景に、当社グループの得意とする通信制御技術をコア技術とした重機・建機分野案件が好調に推移いたしました。

#### （半導体トータルソリューション事業）

半導体トータルソリューション事業につきましては、売上高1,779百万円（前連結会計年度比 13.0%増）となり、セグメント利益は91百万円（前連結会計年度比 3.9%減）となりました。

電気自動車や自動運転車向け及びIoT向け半導体需要の増加によるメモリ市場を中心とした国内外半導体市場の好調を背景に、主要顧客からの継続的な受注に加えて、自動車向けファームウェア（4）開発やイメージセンサ向けテスト開発案件等、既存顧客深耕による売上が伸びました。また、半導体関連事業者以外の機械系企業からの商談増加に加え、特定用途向けプロセッサの後工程ワンストップ対応等の新規案件を受注する等、総じて好調に推移いたしました。

（注）上記に用いられている用語の説明は以下のとおりであります。

#### （1）IoT：（Internet of Things）

コンピュータ等の情報・通信機器だけでなく、様々な「モノ」に通信機能を持たせ、インターネットに接続、相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測等を行うこと。

#### （2）IoE：（Internet of Everything）

IoTよりも広い概念であり、ヒト・モノ・プロセス・データ等がインターネットにつながり、相互に通信が可能となる技術や状態、仕組みのこと。

#### （3）AUTOSAR：（AUTomotive Open System ARchitecture）

車載ソフトウェアプラットフォームの仕様の名称及び自動車業界のグローバル開発パートナーシップのこと。

#### （4）ファームウェア：（Firmware）

ハードウェアに組み込まれて動作する制御用のプログラムのこと。

## （2）キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、各キャッシュ・フローと株式交換による資金の増加605百万円の結果、前連結会計年度末に比べ116百万円増加し、1,969百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は525百万円（前連結会計年度は645百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益732百万円、減価償却費128百万円、投資有価証券評価損の計上136百万円、未払金の増加107百万円があった一方で、売上債権の増加333百万円、法人税等の支払額444百万円の支出があったことによるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）



投資活動により使用した資金は779百万円（前連結会計年度は616百万円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の取得474百万円、敷金及び保証金の差入による支出248百万円の支出があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は235百万円（前連結会計年度は403百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出346百万円、配当金の支払額188百万円の支出があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループの事業は、受注から売上計上までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。なお、従来の報告セグメント区分は「ITソリューション事業」及び「半導体トータルソリューション事業」の2区分としておりましたが、当連結会計年度より、「ITソリューション事業」、「IoT/IoEソリューション事業」、「半導体ソリューション事業」の3区分に変更しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	
	販売高	前年同期比
ITソリューション事業	11,337,145千円	24.3%
IoT/IoEソリューション事業	1,376,998	95.7
半導体トータルソリューション事業	1,779,201	13.0
報告セグメント計	14,493,346	27.2
その他	245	-
合計	14,493,591	27.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

## 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、合理的に判断して行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

#### (資産)

当連結会計年度における総資産は、9,253百万円(前連結会計年度は6,530百万円)となり、2,722百万円増加しました。

流動資産は5,969百万円(前連結会計年度は5,395百万円)となり、573百万円増加しました。その主な要因は、現金及び預金の増加88百万円、売上債権の増加516百万円があった一方で、繰延税金資産の減少37百万円があったことによるものであります。

固定資産は3,282百万円(前連結会計年度は1,134百万円)となり、2,147百万円増加しました。

有形固定資産は317百万円(前連結会計年度は118百万円)となり、198百万円の増加、無形固定資産は1,436百万円(前連結会計年度は175百万円)となり、1,261百万円の増加、投資その他の資産は1,528百万円(前連結会計年度は841百万円)となり、687百万円増加しました。有形固定資産の増加の主な要因は、建物附属設備の82百万円です。無形固定資産の増加の主な要因は、のれんの増加1,089百万円によるものであります。投資その他の資産の増加の主な要因は、投資有価証券の増加382百万円等です。

#### (負債)

当連結会計年度における負債は、4,090百万円(前連結会計年度は3,096百万円)となり、994百万円増加しました。

流動負債は2,917百万円(前連結会計年度は2,563百万円)となり、354百万円増加しました。その主な要因は、仕入債務の増加163百万円、1年内償還予定の社債の増加117百万円、未払金の増加189百万円、その他の増加127百万円等の一方で、未払法人税等の減少199百万円によるものであります。

固定負債は1,172百万円(前連結会計年度は532百万円)となり、639百万円増加しました。その主な要因は、長期借入金の増加214百万円、役員退職慰労引当金の増加270百万円、資産除去債務の増加61百万円等によるものであります。

#### (純資産)

当連結会計年度における純資産は、5,162百万円(前連結会計年度は3,433百万円)となり、1,728百万円増加しました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益469百万円、株式交換による資本剰余金1,467百万円の増加があった一方で、配当による利益剰余金の減少189百万円があったことによるものであります。

この結果、自己資本比率は54.8%(前連結会計年度末は52.6%)となりました。

### (3) 経営成績の分析

#### (売上高)

売上高は、14,493百万円(前連結会計年度比27.2%増)となりました。主な要因は、M & Aによる事業会社2社の完全子会社化による事業規模拡大に加え、既存事業が好調に推移したことによるものであります。

#### (売上原価)

売上原価は、10,546百万円(前連結会計年度比21.3%増)となりました。主な要因は、ビジネスパートナー企業とのリレーション強化に伴う外注費の増加であります。

#### (販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、3,217百万円(前連結会計年度比62.4%増)となりました。主な要因は、事業規模拡大による給与手当316百万円の増加によるものであります。

この結果、営業利益は728百万円(前連結会計年度比1.6%増)となりました。

#### (営業外収益、営業外費用、経常利益)

営業外収益は58百万円（前連結会計年度比344.6%増）、営業外費用は16百万円（前連結会計年度比266.4%増）となりました。

営業外収益の主な内訳は助成金収入39百万円であります。また、営業外費用の主な内訳は、支払利息12百万円です。

この結果、経常利益は771百万円（前連結会計年度比6.2%増）となりました。

（特別利益、特別損失、税金等調整前当期純利益）

特別利益は前連結会計年度において発生しておりませんが、当連結会計年度は119百万円となりました。また、特別損失は158百万円（前連結会計年度689.0%増）となりました。

特別利益の主な内訳は関係会社株式売却益99百万円、特別損失の主な内訳は投資有価証券評価損136百万円です。

この結果、税金等調整前当期純利益は732百万円（前連結会計年度比3.7%増）となりました。

（法人税等、親会社株主に帰属する当期純利益）

法人税等合計は、262百万円（前連結会計年度は255百万円）となりました。

また、非支配株主に帰属する当期純損失は前連結会計年度において発生しておりませんが、当連結会計年度は0百万円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は469百万円（前連結会計年度比4.2%増）となりました。

#### (4) 資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「経営成績等の状況の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要は主に運転資金需要と投資資金需要の2つがあります。

運転資金需要のうち主なものは、受託開発における人件費やビジネスパートナー等の外注費の他、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資資金需要のうち主なものは、IoT関連等を含む各種の事業開発投資、最先端技術の獲得、顧客基盤の強化及び事業成長の加速を目的としたM&A費用であります。

これら資金需要につきましては、基本的には営業活動によるキャッシュ・フローを源泉とする自己資金にて対応する考えでありますが、必要に応じて、多様な資金調達（金融機関からの借入、各種社債の発行等）にて対応する所存です。

なお、当社グループの2018年9月末時点における、銀行借入、社債発行等を通じた有利子負債が903百万円であるのに対し、現金及び現金同等物は1,969百万円と有利子負債を上回る水準となっており、強固な財務基盤を実現しております。

手許の運転資金につきましては、当社及び連結子会社においてCMS（キャッシュ・マネージメント・サービス）を導入することにより、各社における余剰資金を当社へ集中し一元管理を行うことで、十分な流動性を確保するとともに、資金効率の最適化を図っております。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2015年9月期	2016年9月期	2017年9月期	2018年9月期
自己資本比率（％）	64.3	72.1	52.6	54.8
時価ベースの自己資本比率（％）	262.4	199.5	188.1	135.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	0.0	0.0	0.9	1.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	166.2	206.3	177.8	40.8

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

（注1）いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

（注2）株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

（注3）キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を利用しております。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。事業環境、事業内容、事業運営体制等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、内部監査体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しにつきましては、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、「我々は、お客様の満足を通じて全社員の幸せを追求し、そして社会の発展に貢献します」を経営理念として掲げております。この経営理念のもと、当社グループが今後さらなる成長と発展を遂げるためには、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載した課題に適切に対処していくことが必要であると認識しております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### (1) 株式交換（株式会社リーふねっと）

当社は、2017年11月15日開催の取締役会決議に基づき、2017年12月13日を効力発生日とした簡易株式交換により株式会社リーふねっとの全株式を取得し、完全子会社化いたしました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

##### (2) 資本業務提携（株式会社パイテックホールディングス）

当社は、2018年6月27日に株式会社パイテックホールディングス（以下、「パイテックHD」といいます）との資本業務提携契約を締結いたしました。詳細につきましては、以下に記載のとおりであります。

###### 資本業務提携の理由

当社グループは、IoT/IoEソリューションを成長戦略のひとつと定め、強みである自動車・車載機向け組込みソフトウェア開発及び通信制御技術を用いた「エンベデッドソリューション事業」を基軸としたIoT/IoEソリューションの提供、M&Aを通じた事業規模拡大を図るとともに、「半導体トータルソリューション事業」における半導体設計・テストをコア技術として、来るべき「IoT/IoE社会=Connected World」への橋頭堡を築いてまいりました。

一方、パイテックHDは、エレクトロニクス総合商社として、各種半導体・デバイス製品及び計測・電子機器の販売等を主力とした事業を営む他、ソリューション提案、技術開発サポート等のビジネスコーディネーターとして新事業の創出に取り組み、付加価値の高いビジネス展開を行っております。また、民生製品分野から車載、産機、インフラ分野まで、同社グループ取扱製品の用途先は広がっており、IoT事業への取り組みに加え、近年では環境・エネルギー分野に進出し、メガソーラーによる発電及び新電力会社による売電、植物工場による野菜の生産・販売を展開しています。

当社グループは、パイテックHDグループより、エンベデッドソリューション事業領域における車載・情報家電分野の開発業務を受託しております。また、同社グループの植物工場事業に対して当社が一部出資し、同事業に係るシステム開発を受託する等、両社は良好かつ緊密な関係を構築しております。

今般両社は、これまでの関係をより強固なものとする中で、新たなビジネスの実現が可能との認識で一致し、資本業務提携に合意いたしました。両社が提携することで、パイテックHDグループの持つ幅広い顧客チャネルと当社グループの持つエンベデッドソリューション、半導体トータルソリューション技術が掛け合わされ、以下のようなシナジーが期待できるものと考えております。

- イ. パイテックシステムエンジニアリング株式会社の合併会社化による両社リソースの有効活用等、シナジー創出の加速
- ロ. 新規顧客層の獲得と包括的なソリューションの提供
- ハ. 半導体・電子部品メーカーに対する高付加価値の創造
- ニ. ハードウェア、ソフトウェアの融合によるIoT/IoEソリューション事業領域の拡大
- ホ. セキュリティ分野の推進・発展

###### 資本業務提携の内容

###### イ. 資本提携の内容

当社はパイテックHDの発行済普通株式150,000株（発行済株式数に対する割合1.04%）をパイテックHDの複数の株主より、パイテックHDは当社の発行済普通株式44,300株（発行済株式数に対する割合1.04%）を当社の株主より、2018年7月2日の東京証券取引所終値にて相対取引により取得しました。

###### ロ. 業務提携の内容

両社の経営資源を最大限に活用し、「資本業務提携の理由」に記すシナジーの具現化を目指す。

資本業務提携先の概要

( 1 )	名 称	株式会社バイテックホールディングス
( 2 )	所 在 地	東京都品川区東品川三丁目6番5号
( 3 )	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役会長兼社長 今野 邦廣 代表取締役専務 松本 章治
( 4 )	事 業 内 容	半導体及び電子部品等の販売 環境・エネルギー分野のコンサルティング、関連商品の販売
( 5 )	資 本 金	52億4,423万円
( 6 )	設 立 年 月 日	1987年4月1日

( 3 ) 株式取得 ( バイテックシステムエンジニアリング株式会社 )

当社は、2018年6月27日付取締役会決議に基づき、2018年9月1日付でバイテックシステムエンジニアリング株式会社の株式を取得し、子会社化いたしました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

## 5【研究開発活動】

当社グループが属する情報サービス産業では、多様な無線通信技術の普及や、各種デバイス（「モノ」）の発達に伴って、IT関連情報機器以外の様々な「モノ」がインターネットに接続され、離れた「モノ」の状態を認識することや対象物を操作することが従来よりも容易となりました。将来的には、これらの技術を活用した生活利便性の向上や、ビックデータ、人工知能（AI）、RPA（Robotic Process Automation）等の普及によりIoT技術を活用したビジネスの効率化等に向けたソリューションの発展が見込まれております。

これらの世界的に増大する需要に対応するべく、当社グループは、高度化・多様化するIT技術を取り込み、エンベデッドソリューション事業において得意とする通信制御、組み込みソフトウェア技術と、ビジネスソリューション事業において得意とするコンサルテーション力やアプリケーション技術との融合によりシナジーを発揮させ、IoT/IOE社会の到来に備えるため、各種研究開発活動を推進しております。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

- (1) ITソリューション事業  
該当事項はありません。

- (2) IoT/IOEソリューション事業  
V2X（1）の活用に係る研究開発

防災・減災、観光サービス等においてリアルタイムな情報伝達を可能とする通信システム「V2X」の活用に係る研究開発に取り組んでまいりました。V2X技術を適用し、当社グループの従前の研究開発の成果として既に社会実装された「バスロケーションシステム」に係る継続的な取り組みの他、高い相対速度や電波受信強度の激しい変化のある自動車間において無線LANによる自律分散型ネットワークを構築するために必要となる技術要件に係る研究や走行情報を活用した通信制御機能の開発を推進いたしました。安心・安全・豊かな社会の実現に向け、同技術の研究開発を継続しております。

### コミュニケーションツールの研究開発

あらゆるモノがネットワークを介して結び付けられるIoT社会に対し、最適なコミュニケーションツールの提供を主眼に、BLE技術を用いた低消費電力双方向通信の研究開発を行っております（通称「A-ya」）。身の回りにある様々な機器と手元の通信機器を介したコミュニケーションにより、さらに便利で快適な生活環境の創造を目的に研究開発を行ってまいりました。

### 位置情報を活用したソリューションの研究開発

エリアの地図情報と位置情報活用アプリを連動させ、道路除雪状況や除雪作業実績の見える化を実現するべく、除雪等位置情報システムの実現性を検証いたしました。ICTの活用による産業の振興、市民生活環境の向上及び行政サービスの改善に取り組んでおります。

IoT/IOEソリューション事業に係る研究開発費は90百万円であります。

- (3) 半導体トータルソリューション事業  
高信頼VLSI（2）システムの研究開発

科学技術振興機構（JST）は、戦略的創造研究推進事業（CREST）において「ディペンダブルVLSIシステムの基盤技術」の研究を推進しております。その一環となる「フィールド高信頼化のための回路・システム機構」研究のコア技術としてDART（Dependable Architecture with Reliability Testing）技術が位置づけられており、本研究開発は、DART技術の実用化を目的としております。

近年、IoTの進化に伴い、多種多様な新しい製品・サービスが生まれる一方で、安全性の維持・確保や障害や誤作動が許されないシステムへのIoT機器の利活用が多くなり、これらの心臓部に使われるVLSIに要求される高度な情報処理機能と高い信頼性に応えるため「高信頼VLSIシステムの開発」に取り組み、実用化に向けて180nm設計ルールでの試作開発及び評価を行ってまいりました。同技術は、自動車分野（特に自動運転）に代表される次世代システムの開発や社会課題、企業内課題解決のためのIoTソリューションにおいて利用され、構成部品のVLSIの故障予知が可能になることでシステムの信頼性が高まると同時に新規の技術開発やサービス導入を促進し、IoT市場ならびに自動車電子部品市場へ大きな影響を及ぼすものと考えられます。

また、シーズ技術である「フィールド高信頼化のための回路・システム機構」を実用化したIoTや高信頼化システム向けVLSIの設計コンサルティングサービス、受託設計サービスの実現、IP提供サービスによる当該システムの幅広い社会実装を目指しております。

#### センサープラットフォーム高分解測定モジュールの研究開発

経済産業省が掲げる「Society5.0」の実現に向け、様々なデータの利活用が課題となっており、どこでどのようなデータを取得していくかがこの課題解決の鍵となっております。本研究は簡便かつ高分解能にデータ取得できる環境構築を目的に推進しております。産業分野でのデータ取得環境は電氣的雑音が多い中で異常時の兆候である微小な変化を検知することが要求されています。

実用化に向け、24bitADCにて高分解能の測定環境を構築し、測定時の電氣的ノイズ対策や無線通信における電波干渉の課題解決に向け取り組んでおります。

半導体トータルソリューション事業に係る研究開発費は51百万円であります。

(注) 上記に用いられる用語の説明は以下のとおりであります。

( 1 ) V 2 X ( Vehicle to X ) :

車と車 ( V 2 V )、車と交通インフラ ( V 2 I ) 等、道路情報の提供や安全運転のための情報ネットワークです。

( 2 ) V L S I :

超大規模集積回路 ( 超 L S I ) のこと。L S I の集積度をさらに高めた、1チップ当たりの半導体素子の集積度が10万個を超える集積回路。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は288百万円であり、その主な内容は、本社移転に伴う事業用設備の購入、業務提携に伴うシステムの共同開発によるものであります。

各セグメントごとの内訳は、次のとおりであります。

セグメント名称	当連結会計年度	前年同期比
ITソリューション事業	35,155千円	53.1%
IoT/IoEソリューション事業	8,578	389.9
半導体トータルソリューション事業	11,419	9.0
計	55,153	48.1
調整額	233,123	1,614.7
合計	288,277	466.9

(注) 調整額は、報告セグメントに帰属しない親会社の設備投資額であります。

この他、当連結会計年度中において重要な設備の除却、売却等はありません。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

2018年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物附属設 備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウエ ア (千円)	ソフトウエ ア仮勘定	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	-	統括業務施設	122,933	19,259	13,799	132,840	288,831	22 (1)

(注) 1. 現在休止中の設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は、就業人員数であり、従業員数欄の(外書)は臨時従業員等の期末雇用人員数であります。

4. 事業所は賃借しており、年間賃借料は54,355千円であります。

5. 当社は、持株会社であり報告セグメントを構成する事業セグメントが存在しないため、セグメント別の記載を省略しております。

### (2) 国内子会社

2018年9月30日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額							従業員数 (人)	
				建物附属 設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフトウ エア (千円)	ソフトウ エア仮勘 定 (千円)	のれん (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
P C Iソ リユース ンズ(株)	本社 (東京都港区)	I T IoT	統括業 務施設	737	7,850	6,204	34,774	12,751	-	-	62,317	674 (4)
P C Iソ リユース ンズ(株)	横浜事業所 (神奈川県横 浜市西区)	I T IoT	統括業 務施設	4,203	221	-	-	-	-	-	4,425	57 (-)
P C Iソ リユース ンズ(株)	名古屋事業所 (愛知県名古 屋市中央区)	I T IoT	統括業 務施設	-	33	-	-	-	-	-	33	45 (1)
P C Iソ リユース ンズ(株)	大阪事業所 (大阪府大阪 市中央区)	I T IoT	統括業 務施設	1,357	132	-	-	-	-	-	1,490	26 (-)
P C Iアイ オス(株)	本社 (東京都港区)	I T IoT	統括業 務施設	-	4,290	3,143	940	-	759	-	9,133	42 (2)
(株)シス ウェブ	本社 (神奈川県川 崎市幸区)	半導体	統括業 務施設	24,741	8,970	-	9,677	-	-	195	43,585	200 (13)
(株)シー ・エル ・シー	本社 (東京都港区)	I T	統括業 務施設	-	3,740	-	7,367	-	-	13,812	24,920	27 (-)
(株)リー ふいね つと	本社 (大阪府大阪 市浪速区)	IoT	統括業 務施設	153	2,924	600	26,444	1,951	-	85,500	117,575	21 (3)
Safer Connected World(株)	本社 (東京都港区)	IoT	統括業 務施設	-	1,422	-	576	-	-	-	1,998	6 (-)
V S E(株)	本社 (東京都品川 区)	I T 半導体	統括業 務施設	3,217	4,772	-	2,522	-	-	-	10,511	55 (4)

(注) 1. 現在休止中の設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は、就業人員数であり、従業員数欄の(外書)は臨時従業員等の期末雇用人員数であります。

4. 事業所はすべて賃借しており、年間賃借料は236,250千円であります。

5. セグメントの名称は、I Tソリューション事業については「I T」、IoT/IoEソリューション事業については「IoT」、半導体トータルソリューション事業については「半導体」として、それぞれ省略して記載しております。

### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,256,600	4,256,600	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式 であり、株主と しての権利内容 に何ら限定のな い当社における 標準となる株式 であります。ま た、単元株式数 は100株であり ます。
計	4,256,600	4,256,600	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2018年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	臨時株主総会決議 2010年3月12日 取締役会決議 2010年3月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社または当社子会社の取締役 6 当社または当社子会社の従業員 143
新株予約権の数(個)	68
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 13,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	464(注)3、6
新株予約権の行使期間	自 2012年3月25日 至 2018年12月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 464 (注)3、6 資本組入額 232
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権について、譲渡、担保権の設定、その他一切の処分はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2018年9月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2018年11月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式200株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \div \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \left\{ \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right\}$$

4. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは当社又は当社子会社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、役員の前退任の場合は取締役会が認めた場合及び従業員の定年退職の場合は、この限りでない。

新株予約権の割当を受けた者の死亡による相続により新株予約権を取得した者による権利行使を認めるものとする。

権利行使の条件は、当社の株式が上場株式として市場に流通する時点より権利行使の権利を有することができる。

新株予約権の行使に係る行使価格の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額が1,200万円を超過することになる行使はできないものとする。

その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権者割当契約書」に定めるところによる。

5. 2015年2月13日取締役会決議に基づき、2015年3月23日付で普通株式1株を普通株式100株、2016年2月16日開催の取締役会決議に基づき、2016年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

6. 2016年8月23日開催の取締役会の決議に基づき、2016年9月9日を払込期日とした一般募集による増資及び2016年9月28日を払込期日とする、オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資を実施しております。これらにより「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	定時株主総会決議 2018年12月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(監査等委員である取締役並びに社外取締役及び非常勤取締役を除く。)、執行役員及び従業員、並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員詳細は新株予約権発行の取締役会決議による。
新株予約権の数(個)	350個を上限とする。(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 単元株式数 100株 35,000株を上限とする。 (うち、当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)に付与する新株予約権は5,000株を2018年12月20日開催の定時株主総会の開催日から1年以内の日に発行する新株予約権の数の上限とする。)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	割当決議日後2年を経過した日から当該決議日後6年を経過する日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式100株であります。

- 2 新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。以下「行使価額」という。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値。)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。))の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

イ. 交付される1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

ロ. 再編成後払込金額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記注2.で定められる行使価額を調整して得られる額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記注3.に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

イ. 以下の 、 、 、 又は のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ロ. 新株予約権者が、本件新株予約権の行使の条件に定める条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

その他の新株予約権の行使の条件

本件新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。



## ( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## ( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2014年7月1日 (注)1	1,293	13,659	43,000	332,700	34,491	301,154
2015年3月23日 (注)2	1,352,241	1,365,900	-	332,700	-	301,154
2015年8月3日 (注)3	200,000	1,565,900	232,760	565,460	232,760	533,914
2015年9月2日 (注)4	54,000	-	62,845	-	62,845	-
2014年10月1日～ 2015年9月30日 (注)5	58,000	1,677,900	22,420	650,725	22,420	619,180
2015年10月1日～ 2016年3月31日 (注)5	8,800	1,686,700	2,816	653,541	2,816	621,996
2016年4月1日 (注)6	1,686,700	3,373,400	-	653,541	-	621,996
2016年9月9日 (注)7	300,000	3,673,400	319,782	973,323	319,782	941,778
2016年9月28日 (注)8	54,000	3,727,400	57,560	1,030,883	57,560	999,338
2016年4月1日～ 2016年9月30日 (注)5	27,800	3,755,200	6,533	1,037,416	6,533	1,005,871
2016年10月1日～ 2017年9月30日 (注)5	26,400	3,781,600	6,124	1,043,541	6,124	1,011,996
2017年12月13日 (注)9	468,000	4,249,600	-	1,043,541	1,467,180	2,479,176
2017年10月1日～ 2018年9月30日 (注)5	7,000	4,256,600	1,624	1,045,165	1,624	2,480,800

(注)1. Inspiration(株)との株式交換(株式交換比率 1:0.262)に伴う新株発行による増加であります。

2. 2015年2月13日開催の取締役会決議に基づき、2015年3月23日付で普通株式1株を100株に分割しております。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,530円

引受価額 2,327.60円

資本組入額 1,163.80円

払込金総額 465,520千円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,530円

資本組入額 1,163.80円

割当先 みずほ証券(株)

5. 新株予約権の行使による増加であります。

6. 2016年2月16日開催の取締役会決議に基づき、2016年4月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。

## 7. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 2,269円  
 引受価額 2,131.88円  
 資本組入額 1,065.94円  
 払込金総額 639,564千円

## 8. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 2,269円  
 資本組入額 1,065.94円  
 割当先 みずほ証券(株)

9. (株)リーフねっととの株式交換（株式交換比率 1：130）に伴う新株発行による増加であります。

## (5) 【所有者別状況】

2018年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	22	34	29	35	3	3,010	3,133	-
所有株式数 （単元）	-	6,748	2,130	7,115	1,231	7	25,315	42,546	2,000
所有株式数の割 合（％）	-	15.86	5.01	16.72	2.89	0.02	59.50	100.00	-

（注）自己株式47,876株は、「個人その他」に478単元、「単元未満株式の状況」に76株を含めて記載しております。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社Y&U	東京都千代田区神田神保町二丁目8	282,900	6.72
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	223,000	5.30
P C I ホールディングス従業員 持株会	東京都港区虎ノ門一丁目21番19号	191,362	4.55
関谷 恵美	東京都新宿区	154,800	3.68
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	136,300	3.24
岡 丈詞	東京都目黒区	118,500	2.82
株式会社三菱総合研究所	東京都千代田区永田町二丁目10番3号	96,000	2.28
株式会社電通	東京都港区東新橋一丁目8番1号	91,300	2.17
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋二丁目4番2号	80,200	1.91
株式会社イデアス	東京都港区愛宕一丁目6番8号	70,000	1.66
計	-	1,444,362	34.32

(注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は220,500株であります。なおその内訳は、投資信託設定分164,100株、年金信託設定分17,600株、その他信託分38,800株となっております。

2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は133,000株であります。なおその内訳は、投資信託設定分92,200株、年金信託設定分33,700株、その他信託分7,100株となっております。

( 7 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 47,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,206,800	42,068	-
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	4,256,600	-	-
総株主の議決権	-	42,068	-

(注) 単元未満株式には、自己株式76株が含まれています。

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
P C I ホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目21番19号	47,800	-	47,800	1.12
計	-	47,800	-	47,800	1.12

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年2月22日)での決議状況 (取得期間2018年2月23日～2018年3月30日)	50,000	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	46,400	149,862,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,600	137,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.20	0.09
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	7.20	0.09

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	26	87,620
当期間における取得自己株式	-	-

(注)1. 取得自己株式は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2018年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	47,876	-	47,876	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2018年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、経営基盤の長期安定化に向けた財務体質の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保を確保しつつ、安定した配当を維持継続し、業績に裏付けられた更なる配当水準の向上を図ることで株主への利益還元を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

期末配当の決定機関は株主総会ですが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度の剰余金の配当に関しては、株主に対する利益還元を継続して実施していくとの基本方針のもと、1株当たり55円といたしました。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開及び経営基盤の強化に係る投資に充当していく所存であります。

次期以降の配当方針につきましては、株主の皆様への利益還元の機会を充実させるため、剰余金の配当を期末配当としての年1回の実施から、中間配当と期末配当の年2回実施する方針へ変更し、2019年9月期より中間配当を実施することといたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2018年12月20日 定時株主総会決議	231,479	55

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2014年9月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月
最高(円)	-	12,330	9,460 3,345	3,620	4,090
最低(円)	-	4,980	3,350 1,802	2,053	2,585

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ及び東京証券取引所市場一部におけるものであります。  
 なお、2015年8月4日付をもって東京証券取引所マザーズに株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。
2. 当社株式は、2016年9月12日をもちまして、東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第一部へ市場変更いたしました。
3. 2016年4月1日付で普通株式1株につき2株にの割合で株式分割を行っております。印は株式分割権利落後の株価を示しております。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	3,465	3,495	3,565	3,175	3,090	3,045
最低(円)	2,922	2,969	2,999	2,860	2,585	2,650

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	-	天野 豊美	1949年2月9日生	1975年4月 日本エヌ・シー・アール(株) (現日本NCR(株))入社 1996年1月 同社 常務取締役 2004年5月 (株)Y & U 代表取締役社長 2005年4月 (株)M & S (現当社)設立 代表取締役社長 2010年1月 P C I アイオス(株) 取締役 2010年10月 P r o f i t C u b e(株) 代表取締役 2012年9月 P C I ソリューションズ(株) 代表取締役社長(現任) 2014年7月 I n s p i r a t i o n(株) 取締役 2017年12月 当社 代表取締役会長 (現任) 2018年4月 P C I アイオス(株) 取締役会 長 2018年9月 V S E(株) 代表取締役会長 (現任)	(注)3	31,953
代表取締役 社長	社長執行役員	原口 直道	1956年10月28日生	1980年4月 (株)日本長期信用銀行(現(株)新 生銀行)入行 1999年6月 同行 コーポレートアドバイ ザリー 部長 2003年2月 オリックスM & A ソリュー ションズ(株) 取締役社長 2012年4月 同社 会長 2012年12月 (株)リサ・パートナーズ 社長付シニア・フェロー 2013年6月 大興電子通信(株) 社外取締役 2013年12月 当社 社外取締役 2017年4月 (株)Blue Planet - works 監査役(現任) 2017年6月 (株)AppGuard Mar keting 社外取締役 2017年12月 (株)リーふねっと 取締役 (現任) 2017年12月 当社 代表取締役社長 2018年1月 P C I アイオス(株) 取締役会 長 2018年6月 S a f e r C o n n e c t e d W o r l d(株) 代表取締役社長(現任) 2018年12月 当社 代表取締役社長 社長 執行役員(現任)	(注)3	11,620



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員 経営企画本部長	井口 直裕	1972年8月21日生	1996年4月 (株)フューチャー・テクノロジー(現Profit Cube(株))入社 2008年1月 当社 転籍 経営企画室マネージャー 2009年10月 当社 経営企画室長 2015年12月 当社 取締役管理本部長 2016年12月 (株)シスウェブ 取締役(現任) 2017年8月 (株)シー・エル・シー 取締役(現任) 2月 当社 取締役経営企画本部長 2018年6月 Safer Connected World(株) 取締役 2018年12月 当社 取締役経営企画本部長執行役員(現任)	(注)3	13,974
取締役 (監査等委員) (常勤)	-	宮原 譲	1948年8月28日生	1972年4月 日本エヌ・シー・アール(株)(現日本NCR(株))入社 1985年1月 デジタルコンピュータ(株)(現横河デジタルコンピュータ(株))入社 1991年4月 日本システム開発(株)(現(株)エヌ・エス・ディ) 常務取締役 1998年7月 トランスコスモス(株) システムソリューション本部長取締役 2013年12月 P C Iソリューションズ(株) 監査役 2013年12月 当社 社外監査役 2018年12月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	631
取締役 (監査等委員)	-	高原 明子	1967年8月31日生	1991年4月 三菱商事(株) 入社 1999年6月 ソフトバンク(株) 入社 2000年12月 イー・ショッピング・ブックス(株)(現(株)セブン&アイ・ネットメディア)入社 2005年4月 (株)プラメド 取締役 2007年3月 みずほ証券(株) 入社 2008年11月 (株)ベネッセスタイルケア 入社 2012年5月 (株)リヴァンプ 入社 2014年4月 ウォンテッドリー(株) 常勤監査役 2015年11月 同社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年12月 当社 社外取締役 2018年12月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	173

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	-	佐藤 貴則	1956年5月14日生	1990年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1995年4月 新みなと法律事務所設立 パートナー弁護士 1999年4月 佐藤貴則法律事務所(現やまぶき法律事務所)開設 代表 (現任) 2005年3月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官 2007年10月 当社 顧問弁護士 2010年4月 明治大学法科大学院特任教授 2011年12月 当社 社外取締役 2014年4月 司法試験考査委員(民法) 2015年4月 東京弁護士会副会長 2018年12月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	2,000
取締役 (監査等委員)	-	牧 真之介	1971年12月2日生	1997年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2002年10月 オリックス(株) 入社 2006年10月 牧真之介公認会計士事務所開設 代表(現任) 2007年2月 牧税理士法人(現税理士法人MSパートナーズ)代表社員 (現任) 2007年6月 クラフト(株) 社外監査役 2007年6月 (株)EMシステムズ 社外監査役 2010年3月 エイ・エム・コンサルティング(株)(現会計法人MSPGコンサルティング(株))代表取締役社長(現任) 2011年6月 クラフト本社(株) 社外監査役 (現任) 2014年3月 クラフトホールディングス(株) 社外監査役(現任) 2016年3月 ラクオリア創薬(株) 社外取締役(監査等委員)(現任) 2016年4月 (株)鹿児島プロスポーツプロジェクト 監査役(現任) 2018年12月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計						60,351

- (注) 1. 取締役 宮原謙、高原明子、佐藤貴則及び牧真之介は、社外取締役であります。
2. 2018年12月20日開催の当社定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は、同日付で監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2018年12月20日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2018年12月20日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、提出日(2018年12月21日)現在における役員持株会の取得株式数を確認することができないため、2018年11月30日現在の実質所有株式数を記載しております。(1株未満切捨表示)



( 常務会 )

当社では意思決定の迅速化を図るため、常勤取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役数名によって構成される常務会を設置しております。常務会は原則月1回以上、必要に応じて随時開催し、取締役会の委任を受けた範囲において、経営上の重要事項を審議するとともに、その結果を取締役に報告、もしくは付議しております。

( 監査等委員会 )

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（全員社外取締役）で構成されており、それぞれの専門的な立場において豊富な経験と高い見識を有しております。監査等委員会は原則として月1回開催し、内部統制システムを活用した監査及び監督を実施するほか、監査等委員会において策定された監査等委員会規程、監査等委員会監査基準、監査計画、業務の分担などに基づき、重要書類の閲覧、役職員に必要な報告や調査を求める等、取締役の職務執行の監督その他法令に定められた職務を行います。また、内部監査室及び会計監査人との連携を密にし、監査の実行性と効率性の向上を図ります。

( 内部監査室 )

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室は4名で構成され、内部監査年度計画に従い、業務執行の合理性・効率性・適正性・妥当性等について当社全部門、全子会社を対象に監査しております。監査結果は、代表取締役社長及び監査等委員会に報告され、被監査部門責任者に改善事項の指摘を行い、フォローアップ監査により改善状況のモニタリングを実施しております。また、監査等委員会及び会計監査人との連携を密にし、適切かつ効果的な業務監査機能充実を図ります。

( コンプライアンス・リスク管理委員会 )

当社は、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、原則四半期に1回以上、必要に応じて随時開催することとしております。当委員会は代表取締役社長が委員長となり、コンプライアンス・リスク管理担当取締役、法務担当、顧問弁護士及びグループ子会社の各担当が委員を務め、当社の監査等委員である取締役がオブザーバーとして出席しております。当委員会では、当社グループのコンプライアンス推進のための社内体制の整備、規則・ガイドラインの策定、社内教育等各種施策の実施、並びに当社グループの業務執行におけるリスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関して協議を行い、具体的な対応の検討等、全社的なコンプライアンス・リスク管理体制の強化を図っております。

( グループ執行役員会 )

当社は、当社及び各子会社より推薦された役職員を当社のグループ執行役員に任命しており、グループ執行役員会を原則として月1回開催しております。グループ執行役員会では、各子会社及び管理部門から業績及び事業戦略の進捗等の業務執行状況が報告され、グループ全体の事業計画の進捗状況の確認及び必要に応じて事業計画の修正について討議いたします。また、グループ全体に関わる重要な情報の収集・共有を行い、各子会社間での協力体制を促進し、グループシナジーを創出することを目的とした協議を行っております。

( 顧問弁護士 )

当社は、法律上の判断を必要とする事項につきましては、顧問弁護士に相談し、必要に応じてアドバイスを受け、検討・判断しております。

( 会計監査人 )

当社は、三優監査法人と監査契約を締結し、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査を受けており、必要に応じて適宜適切な監査が実施されております。

## 二．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。内部統制システム（当社及び当社の子会社の業務の適正を確保するための体制）の概要は以下のとおりであります。

- a. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という。）は、コンプライアンスと損失の危機の管理（以下、「リスク管理」という。）を表裏一体のものと認識し、経営上の最重要課題と位置付ける。
  - (b) 当社にコンプライアンス・リスク管理担当取締役を任命し、コンプライアンス・リスク管理を統括せしめ、当社グループのコンプライアンス・リスク管理の取組みを横断的に統括させる。
  - (c) コンプライアンス・リスク管理に係る組織として、当社グループに一つのコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、また、当社グループ各社に「コンプライアンス・リスク管理規程」その他コンプライアンス・リスク管理に係る規程等を制定する。
  - (d) コンプライアンス・リスク管理委員会は、当社の社長を委員長、コンプライアンス・リスク管理担当取締役を副委員長とし、法務担当、顧問弁護士及びグループ各社のコンプライアンス・リスク管理委員から成る組織とし、当社の監査等委員である取締役がオブザーバーとして出席する。
  - (e) コンプライアンス・リスク管理委員会は以下の職務を行う。
    - (イ) コンプライアンス・リスク管理意識の確立、徹底
    - (ロ) 当社グループのコンプライアンス、リスクの分析、その対策の立案、コンプライアンスを維持・推進するための体制整備、教育の立案
    - (ハ) 当社グループのリスクの収集、その一元管理、分析評価、対応等の整備
    - (ニ) コンプライアンス・リスク管理に係る当社常務会への報告、あるいは諮問
    - (ホ) その他個別に定める事項
  - (f) 当社グループの役員及び使用人が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するための行動規範として「P C Iグループ行動規範」を定め、実践する。
  - (g) 当社グループは、その役員及び使用人に、企業理念、P C Iグループ行動規範、コンプライアンスの骨子、コンプライアンス通報方法・通報先等を記載した「K O K O R O E」を配布し、勤務中は常時携帯することを義務付け、適宜それを閲覧することにより、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
  - (h) 法令または定款に違反する行為等を使用人等が発見した場合の報告体制として、当社監査等委員である取締役、当社子会社の監査役、顧問弁護士を含む内部通報制度を設置する。
  - (i) 当社グループ各社において、使用人が法令または定款に違反する疑いのある行為を行ったと判断した場合、当該会社のコンプライアンス担当部署からコンプライアンス・リスク管理委員長もしくは副委員長に通報する。通報を受けたコンプライアンス・リスク管理委員長もしくは副委員長は、当該会社に事実関係の調査を指示し、コンプライアンス・リスク管理委員長が、当該行為が法令または定款に違反すると認めた場合には、当該会社の人事担当に対して社内規程に従い当該使用人の処分の手続きを行わせる。なお、当該行為が法令または定款に対する重大な違反行為であるとコンプライアンス・リスク管理委員長が判断した場合には、コンプライアンス・リスク管理委員会を招集し、当該調査を行い、コンプライアンス・リスク管理委員会が、当該行為が法令または定款に対する重大な違反行為であると認めた場合には、当該会社の人事担当に対して社内規程に従い当該使用人の処分の手続きを行わせる。役員が法令または定款に違反する疑いのある行為を行った場合には、コンプライアンス・リスク管理委員会が事実関係の調査を行い、当該行為が法令または定款に違反すると認めた場合には、当該会社の取締役会に通報し、当該取締役会は具体的な処分を決定する。
  - (j) 当社グループ各社で反社会的勢力への対応に関する基本方針を定め、警察等の外部機関とも適切に連携しつつ反社会的勢力に毅然として対処し、反社会的勢力による被害の防止を含め一切の関係を遮断するための組織体制その他の内部管理体制の確保、向上を図る。
  - (k) 当社子会社を管理するため、当社は「グループ会社管理規程」を制定し、当社取締役会あるいは常務会により、当社子会社のリスク管理と適切な意思決定状況を管理監督し、当社子会社の業務の執行状況のリスク管理を行う。
  - (l) 当社グループに不測の事態が発生した場合には、コンプライアンス・リスク管理規程に定める「危機対策本部」を当社に設置し、損害の拡大を防止し、最小限に止める体制を整える。
  - (m) 業務執行部門から独立した内部監査部門である当社の内部監査室が、業務監査の一環として、「内部監査規程」に基づき、当社グループ各社のコンプライアンス・リスク管理体制の構築・運用状況について、内部監査を実施する。これらの活動は、定期的に当社の取締役会及び監査等委員会に報告されるものとする。

- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 当社の取締役会、常務会等の議事録、並びに報告書その他取締役の職務執行に係る重要な書類（電磁的記録も含むものとする。）については、文書管理規程に基づき適切に保存及び管理する。
  - (b) 当社の取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者を取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から任命し、当該責任者は、情報の保存及び管理の状況について監視・監督する。
- c. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社及び当社子会社の取締役の職務権限と担当業務を明確にするために、当社グループ各社に「取締役会規程」の他、「組織規程」、「業務分掌規程」、「常務会運営規則」（「常務会運営規則」は当社のみが制定する。）、「職務権限規程」、「稟議規程」等を制定する。
  - (b) 当社グループ経営全般にわたっての迅速な意思決定を可能とするため、重要事項の協議・意思決定機関として、取締役会の他、当社に常務会を設置し、定期的開催する。
  - (c) 当社は、取締役会及び常務会を定期的開催し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当業務に関する報告と審議を行う。
  - (d) 当社は、一部の業務執行権限を取締役に委任することにより、意思決定と業務執行の迅速化・効率化を図る。
  - (e) 当社は、3事業年度を期間とする当社グループの中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、事業年度毎の当社グループ全体の重点経営目標、予算配分等を定める。
  - (f) 当社子会社の財務・経理事務は共通の経理システムを導入し当社で行うと共に、資金調達・運用は当社において行う。
- d. 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 「グループ会社管理規程」において、経営成績、財務状況、一定の経営上の重要事項を定め、当社取締役会または常務会への報告あるいは決議・承認を義務付ける。
  - (b) 当社は、当社子会社の代表取締役社長あるいはその指名を受けた取締役を当社の執行役員に任命し、当社の取締役または使用人の中から任命した執行役員を含むグループ執行役員会を定期的開催し、担当する子会社の業務執行状況を報告する。
  - (c) 定期的に当社グループ各社の管理本部長による連絡会議を開催し、グループ会社間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図る。
  - (d) 当社のコンプライアンス・リスク管理担当取締役は、当社子会社の取締役会の他、重要な会議に出席する。
  - (e) 当社内部監査室は「内部監査規程」に基づき当社子会社監査を実施し、その結果を監査等委員会または監査等委員である取締役に適宜報告する。
  - (f) 当社の監査等委員である取締役と子会社の監査役との連携を強化するため、定期的な連絡会を開催する。
- e. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 当社は、監査等委員会から、監査の職務を補助する取締役及び使用人の配置を求められた場合には、監査等委員会の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、監査等委員である取締役の職務を補助する取締役及び使用人を置くものとする。
  - (b) 当該使用人の任命・異動・評価・懲戒は、当社の監査等委員会に事前の同意を得ることとする。
  - (c) 当該取締役及び使用人は、監査等委員会の職務を補助する際には、監査等委員会または監査等委員である取締役の指揮命令に従う。これに関して、当該取締役及び使用人は、監査等委員である取締役以外の取締役及び他の使用人の指揮命令は受けないものとし、監査等委員会または監査等委員である取締役に対する報告を理由とした不利な扱いを受けないものとする。
  - (d) 当該取締役及び使用人は、監査等委員会または監査等委員である取締役により指示された業務の実施内容及び結果の報告は、監査等委員会または監査等委員である取締役に對してのみ行う。
- f. 当社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、当社子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制、これら報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 当社グループの取締役及び使用人は、当社及びグループ会社の業務または業績に影響を与える重要な事項、法令等の違反行為、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実につ

いては、当社の監査等委員会または監査等委員である取締役役に速やかに報告する。前記にかかわらず、当社の監査等委員会または監査等委員である取締役はいつでも必要に応じて、当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

- (b) 当社の監査等委員である取締役は、当社の取締役会及びその他の重要な会議に出席し、当社の取締役から業務執行状況その他重要事項の報告を受ける。
  - (c) 当社の子会社の取締役を兼任する当社の取締役は、当該子会社において重要な事項が発生した場合には当社の監査等委員会または監査等委員である取締役へ報告する。
  - (d) 当社内部監査室は定期的に当社監査等委員会に対する報告会を実施し、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
  - (e) 当社の監査等委員である取締役は、当社グループのコンプライアンス・リスク管理委員会にオブザーバーとして出席し、コンプライアンス、リスク管理の状況を把握する。
  - (f) 当社の監査等委員である取締役及び当社グループ各社の監査役が出席するグループ監査役等連絡会を定期的に開催し、当社の監査等委員である取締役は当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行状況、コンプライアンス、リスク管理について当社子会社監査役より報告を受ける。
  - (g) 当社監査等委員会は代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行い、併せて必要と判断される要請を行う等、代表取締役と相互認識を深める。
  - (h) 当社グループは、当社の取締役及び使用人、あるいは当社子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査等委員会に当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための規定をコンプライアンス・リスク管理規程に定める。
- g. 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社の監査等委員会が、弁護士との顧問契約を締結し、または、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士の助言を受けることを求めた場合、当社は、監査等委員である取締役の職務の執行に明らかに必要でないと認められた場合を除き、その機会、その費用の会社負担を保障する。  
その他監査等委員である取締役がその職務の執行に関して生ずる費用の支弁を求めた場合、当社は監査等委員である取締役の職務の執行に明らかに必要でないと認めた場合を除き、その費用を負担する。
  - (b) 当社の監査等委員会は、当社の内部監査室及び会計監査人とそれぞれ積極的に情報交換を行い、緊密な連携を図る。
  - (c) その他監査等委員である取締役の職務執行のための環境整備に努める。

#### ホ. 内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室長1名、内部監査室員3名の4名で構成する代表取締役社長直轄の内部監査室が担当しております。内部監査室は毎事業年度の期初に内部監査年度計画書を策定し、代表取締役社長の承認を得た上で内部監査を実施しております。内部監査室は、当社全部門及び全事業会社を対象として、主に業務活動が法令・定款・諸規程等に準拠しているかにつき監査を行うとともに、業務活動が有効かつ効率的に運営されているかについて検討・評価し意見の表明を行っております。監査結果は、代表取締役社長、監査等委員会及び被監査部門責任者に報告され、被監査部門に対しては、改善事項を指摘するとともに、指摘事項のフォローアップ監査を行うことにより実効性の高い監査を実施しております。

監査等委員会監査につきましては、当社の監査等委員会は監査等委員である取締役4名（全員社外取締役）で構成されており、内部統制システムを活用した監査及び監督を実施するほか、監査等委員会において策定された監査等委員会規程、監査等委員会監査基準、監査計画、業務の分担等に基づき、重要書類の閲覧、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、必要に応じて意見表明及び役職員に必要な報告や調査を求める等、経営に対する適正な監視を行うこととしております。

また、内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は、必要に応じて会合を開くことが可能な体制をとり、随時情報交換を行い相互連携を図ることとしております。

#### ヘ. 会計監査の状況

当社の会計監査は、三優監査法人と監査契約を締結しており、業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成等は、以下のとおりであります。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人  
指定社員 業務執行社員 岩田 巨人 三優監査法人

指定社員 業務執行社員 森田 聡 三優監査法人

なお、森田聡氏は第2四半期連結会計期間より業務を執行し、第3四半期連結会計期間より原田知幸氏から交代しております。

継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、その他3名

## ト．社外取締役

### a．社外取締役の員数

当社の社外取締役は4名であります。

### b．社外取締役及びその兼任先と会社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

社外取締役は、「第4 提出会社の状況 5．役員状況」に記載のとおり当社株式を保有していることを除いて、当社との間に人的關係、資本的關係又は取引關係その他利害關係はなく、また、兼任先と当社との間についても人的關係、資本的關係又は取引關係その他利害關係はありません。

### c．社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役による監督及び監査に期待する機能及び役割につきましては、企業経営、会計財務、企業法務及びコンプライアンス等に関する経験及び専門的な知見に基づき、社外の視点から監督及び監査を行うことにより、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することにあります。

### d．社外取締役の選任状況に関する考え方

監査等委員である社外監査役宮原謙氏は、豊富な業務経験を持ち、幅広い見地から情報サービス業界における専門的な視点を当社グループの経営の監督及び監査に反映いただけるものとの判断から選任しております。

監査等委員である社外取締役高原明子氏は、日本のインターネット黎明期から、インターネットを活用した様々な事業のスタートアップに携わり、主に、サービス企画・業務設計、資金調達、監査業務等のビジネスサイドの経験、実績をはじめとした専門性を有していることから、これらの経験等を当社グループの経営の監督及び監査に反映いただけるものとの判断から選任しております。

監査等委員である社外取締役佐藤貴則氏は、長年にわたる弁護士としての豊富な経験から企業法務・コンプライアンスに精通しており、同氏の有する高度な専門知識及び経験を専門的見地から当社グループの経営の監督及び監査に反映いただけるものとの判断から選任しております。

監査等委員である社外取締役牧真之介氏は、公認会計士及び税理士として財務・会計に関する高度な知識と豊富な経験を有しており、これらを当社グループの経営の監督及び監査に反映いただけるものとの判断から選任しております。

### e．社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は社外取締役全員が監査等委員である取締役であり、監査等委員会と内部監査及び会計監査との連携につきましては、「(1)コーポレート・ガバナンスの状況 企業統治の体制 ホ．内部監査及び監査等委員会監査の状況」に記載のとおりであります。

### f．社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社においては、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確な基準はないものの、社外取締役の独立性を重視し、その要件として、当社株式保有を除く一切の利害關係を認めない方針であります。選任にあたっては、会社法及び株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する基準を参考に判断しております。

## リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、リスク管理体制の構築、コンプライアンス実現のために、会社組織や業務に係る各種社内規程を整備し、その適正な運用を行っております。

当社は、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、原則として四半期に1回以上、必要に応じて随時開催することとしており、当社グループの業務執行におけるリスクの評価、分析、対策等、広範なリスク管理に関して協議を行い、具体的な対応を検討しております。

また、不正行為等の未然防止策あるいは早期検知策として、「コンプライアンス・リスク管理規程」において内部通報制度を設け、相互牽制を図る仕組みを構築している他、重要な法的判断が必要な案件については、速やかに顧問弁護士より助言を受ける体制を整えております。



役員報酬の内容等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 ( 社外取締役を除く )	243,994	194,344	-	9,000	40,649	9
監査役 ( 社外監査役を除く )	3,200	3,000	-	200	-	1
社外役員	16,700	15,300	-	1,400	-	5
社外取締役	7,700	6,900	-	800	-	3
社外監査役	9,000	8,400	-	600	-	2

- (注) 1．報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、役員ごとの報酬等の総額は記載を省略しております。
- 2．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 3．「退職慰労金」の欄には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、「役員報酬・退職慰労金・功労金等に関する細則」を制定し、取締役の報酬については、株主総会で決議されている報酬総額の限度内において取締役会で決定し、監査役の報酬については、株主総会で決議されている報酬総額の限度内において監査役間の協議の上決定する旨を定めております。

なお、2007年3月30日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額3億円以内、監査役の報酬限度額は、年額6千万円以内としております。

また、2018年12月20日開催の第14回定時株主総会において、監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、新たに取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額を年額2億円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額3千万円以内とする他、取締役(監査等委員である取締役並びに社外取締役及び非常勤取締役を除く。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いただいております。

株式の保有状況

連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)であるP C Iソリューションズ株式会社の株式の保有状況については以下のとおりです。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
4銘柄 88,353千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

なお、提出会社の株式の保有状況については以下のとおりです。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
6銘柄 710,687千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
 （前事業年度）  
 該当事項はありません。

（当事業年度）  
 特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
(株)バイテックホールディングス	150,000	385,350	資本業務提携

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

#### 取締役の責任免除

当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（以下、責任限定契約）を締結できる旨定款に定めております。

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、責任限定契約を締結し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役がその職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数は5名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議に関しましては、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 中間配当に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式の取得をすることができる旨を定款で定めております。これは当社の資本構成の最適化を目指すとともに、当社を取り巻く外部環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,050	-	32,200	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,050	-	32,200	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の会計監査人に対する報酬額の決定に関する方針は、監査計画に基づく見積もり監査工数及び監査報酬について会計監査人との協議の上、監査役会の同意を得て決定することとしています。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年10月1日から2018年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年10月1日から2018年9月30日まで)の財務諸表について、三優監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に把握することができる体制を整備するため、監査法人等の主催する研修への参加、会計専門誌の定期購読、監査法人との情報交換の機会を持つ他、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4 1,935,375	2,023,991
受取手形及び売掛金	2,673,405	3,127,588
電子記録債権	189,143	251,007
たな卸資産	1 91,828	1 127,782
繰延税金資産	158,186	120,814
その他	347,288	317,948
流動資産合計	5,395,226	5,969,133
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	2 75,283	2 157,344
その他(純額)	2 42,898	2 159,729
有形固定資産合計	118,181	317,073
無形固定資産		
のれん	100,422	1,189,633
その他	74,966	247,020
無形固定資産合計	175,388	1,436,653
投資その他の資産		
投資有価証券	3 534,127	3 916,857
繰延税金資産	76,589	69,058
退職給付に係る資産	5,464	7,300
その他	225,820	536,012
貸倒引当金	979	929
投資その他の資産合計	841,023	1,528,299
固定資産合計	1,134,593	3,282,026
繰延資産		
創立費	210	366
開業費	13	-
社債発行費	-	1,494
繰延資産合計	223	1,861
資産合計	6,530,044	9,253,021

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	695,217	859,115
短期借入金	65,000	-
1年内償還予定の社債	120,000	237,500
1年内返済予定の長期借入金	469,833	95,436
未払金	647,991	837,024
未払法人税等	225,658	26,501
未払消費税等	175,358	123,790
賞与引当金	94,005	179,980
役員賞与引当金	10,600	3,000
受注損失引当金	-	289
資産除去債務	33,488	1,610
その他	426,535	553,538
流動負債合計	2,563,688	2,917,785
固定負債		
社債	290,000	343,750
長期借入金	-	214,380
役員退職慰労引当金	92,193	362,495
退職給付に係る負債	126,089	140,100
資産除去債務	14,834	76,420
その他	9,265	35,181
固定負債合計	532,382	1,172,327
負債合計	3,096,071	4,090,113
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,043,541	1,045,165
資本剰余金	1,181,881	2,650,685
利益剰余金	1,206,521	1,487,264
自己株式	980	150,930
株主資本合計	3,430,963	5,032,185
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,008	37,636
その他の包括利益累計額合計	3,008	37,636
非支配株主持分	-	93,086
純資産合計	3,433,972	5,162,908
負債純資産合計	6,530,044	9,253,021

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
売上高	11,397,493	14,493,591
売上原価	8,698,036	3 10,546,932
売上総利益	2,699,457	3,946,658
販売費及び一般管理費	1, 2 1,982,043	1, 2 3,217,855
営業利益	717,414	728,802
営業外収益		
受取利息及び配当金	206	12,349
助成金収入	7,100	39,197
その他	5,941	7,361
営業外収益合計	13,248	58,908
営業外費用		
支払利息	2,689	12,658
支払手数料	1,750	2,201
その他	70	1,662
営業外費用合計	4,509	16,521
経常利益	726,153	771,189
特別利益		
投資有価証券売却益	-	19,799
関係会社株式売却益	-	99,835
その他	-	0
特別利益合計	-	119,636
特別損失		
固定資産除却損	4 310	4 1,572
投資有価証券評価損	19,800	136,647
本社移転費用	-	18,910
その他	-	1,540
特別損失合計	20,110	158,669
税金等調整前当期純利益	706,042	732,155
法人税、住民税及び事業税	307,762	220,462
法人税等調整額	52,463	42,173
法人税等合計	255,298	262,636
当期純利益	450,744	469,519
非支配株主に帰属する当期純損失( )	-	230
親会社株主に帰属する当期純利益	450,744	469,750

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
当期純利益	450,744	469,519
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,008	34,628
その他の包括利益合計	1, 2 3,008	1, 2 34,628
包括利益	453,752	504,147
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	453,752	504,378
非支配株主に係る包括利益	-	230



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,037,416	1,175,757	943,467	802	3,155,838	-	-	3,155,838
当期変動額								
新株の発行	6,124	6,124			12,249			12,249
剰余金の配当			187,690		187,690			187,690
親会社株主に帰属する当期純利益			450,744		450,744			450,744
自己株式の取得				177	177			177
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						3,008	3,008	3,008
当期変動額合計	6,124	6,124	263,053	177	275,125	3,008	3,008	278,133
当期末残高	1,043,541	1,181,881	1,206,521	980	3,430,963	3,008	3,008	3,433,972

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,043,541	1,181,881	1,206,521	980	3,430,963
当期変動額					
新株の発行	1,624	1,624			3,248
株式交換による変動額		1,467,180			1,467,180
剰余金の配当			189,007		189,007
親会社株主に帰属する当期純利益			469,750		469,750
自己株式の取得				149,949	149,949
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,624	1,468,804	280,743	149,949	1,601,221
当期末残高	1,045,165	2,650,685	1,487,264	150,930	5,032,185

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	3,008	3,008	-	3,433,972
当期変動額				
新株の発行				3,248
株式交換による変動額				1,467,180
剰余金の配当				189,007
親会社株主に帰属する当期純利益				469,750
自己株式の取得				149,949
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34,628	34,628	93,086	127,714
当期変動額合計	34,628	34,628	93,086	1,728,935
当期末残高	37,636	37,636	93,086	5,162,908

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	706,042	732,155
減価償却費	49,948	128,458
のれん償却額	16,707	88,405
貸倒引当金の増減額(は減少)	60	49
賞与引当金の増減額(は減少)	40,544	65,844
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10,600	7,600
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	19,272	9,475
投資有価証券売却損益(は益)	-	19,799
関係会社株式売却損益(は益)	-	99,835
投資有価証券評価損益(は益)	19,800	136,647
固定資産除却損	310	1,572
受取利息及び受取配当金	206	12,349
助成金収入	7,100	39,197
支払利息	2,689	12,658
支払手数料	1,750	2,201
売上債権の増減額(は増加)	468,519	333,660
たな卸資産の増減額(は増加)	144,510	18,255
仕入債務の増減額(は減少)	68,572	88,673
未払金の増減額(は減少)	192,573	107,072
前受金の増減額(は減少)	35,484	47,040
その他	118,398	16,573
小計	880,348	906,030
利息及び配当金の受取額	272	12,297
利息の支払額	3,629	12,872
助成金の受取額	7,100	39,197
法人税等の支払額	239,635	444,918
法人税等の還付額	995	25,474
営業活動によるキャッシュ・フロー	645,451	525,209
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額(は増加)	1	60,827
有形固定資産の取得による支出	23,019	118,186
無形固定資産の取得による支出	27,829	170,090
投資有価証券の取得による支出	271,000	474,706
投資有価証券の売却による収入	-	40,040
事業譲受による支出	16,000	14,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3 336,998	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	3 28,709	3 77,875
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2 93,752
貸付けによる支出	-	34,500
敷金及び保証金の差入による支出	167	248,869
その他	29,846	8,490
投資活動によるキャッシュ・フロー	616,459	779,367
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	91,000	65,000
長期借入金の返済による支出	9,283	346,156
長期借入れによる収入	-	347,000
社債の償還による支出	123,700	178,750
社債の発行による収入	-	350,000
株式の発行による収入	12,249	3,248
自己株式の取得による支出	177	149,949
配当金の支払額	186,826	188,461
その他	4,717	7,144

財務活動によるキャッシュ・フロー	403,455	235,214
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	14
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	374,458	489,357
現金及び現金同等物の期首残高	2,227,962	1,853,504
株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	4,605,743
現金及び現金同等物の期末残高	1,185,504	1,1969,890

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

P C I アイオス株式会社

P C I ソリューションズ株式会社

株式会社シスウェーブ

株式会社シー・エル・シー

株式会社リーふねっと

Safer Connected World株式会社

V S E 株式会社

前連結会計年度において連結子会社であったInspiration株式会社は当連結会計年度において全株式を売却したことにより、連結の範囲から除外しております。また、株式会社リーふねっとを株式交換により、Safer Connected World株式会社を設立により、V S E 株式会社を株式取得により、それぞれ連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社(株式会社イーテア及び株式会社トラッキモGPS)については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～28年

工具、器具及び備品 3～20年

機械装置 3～10年

- 無形固定資産（リース資産を除く）
  - （イ）市場販売目的ソフトウェア  
見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存期間に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。
  - （ロ）自社利用のソフトウェア  
社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。
- ハ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
  - イ 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ロ 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
  - ハ 役員賞与引当金  
役員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
  - ニ 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
  - ホ 受注損失引当金  
当連結会計年度末において、損失の発生が見込まれる受注契約について将来の損失見込額を計上しております。
  - ヘ アフターコスト引当金  
システム開発案件等に係る将来のアフターコストの支出に備えるため、個別案件に係る発生見込額に基づき計上しております。  
なお、当連結会計年度末においては、アフターコストの発生が見込まれる案件がないため、アフターコスト引当金を計上しておりません。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法  
当社グループの一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
  - 完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件  
工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）  
その他の案件  
工事完成基準
- (6) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては発生時に一括で償却しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
  - 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
  - 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

2019年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取家賃」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取家賃」に表示していた2,366千円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「敷金及び保証金の差入による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた29,679千円は、「敷金及び保証金の差入による支出」167千円、「その他」29,846千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「株式の発行による支出」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「株式の発行による支出」に表示していた771千円は、「その他」として組み替えております。

( 会計上の見積りの変更 )  
該当事項はありません。

( 追加情報 )  
該当事項はありません。



(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
商品及び製品	680千円	3,090千円
原材料及び貯蔵品	2,250	-
仕掛品	88,898	124,692

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	513,447千円	689,362千円

3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
投資有価証券(株式)	21,000千円	35,500千円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
定期預金	69,833千円	-千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	69,833千円	-千円

5 当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行(前連結会計年度8行)と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	65,000	-
差引額	1,935,000	3,000,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
役員報酬	201,856千円	341,728千円
給与手当	664,828	978,644
退職給付費用	25,842	36,144
賞与引当金繰入額	27,889	41,508
役員賞与引当金繰入額	10,600	3,000
役員退職慰労引当金繰入額	19,272	37,107

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
	135,613千円	141,888千円

3 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
	- 千円	289千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
その他	310千円	1,572千円
計	310	1,572

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,008千円	34,628千円
組替調整額	-	-
計	3,008	34,628
その他の包括利益合計	3,008	34,628

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	4,600千円	49,531千円
税効果額	1,591	14,903
税効果調整後	3,008	34,628
その他の包括利益合計		
税効果調整前	4,600	49,531
税効果額	1,591	14,903
税効果調整後	3,008	34,628

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	3,755,200	26,400		3,781,600
合計	3,755,200	26,400		3,781,600
自己株式				
普通株式(注)2	1,382	68		1,450
合計	1,382	68		1,450

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加26,400株は新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加68株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年12月20日 定時株主総会	普通株式	187,690	50	2016年9月30日	2016年12月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年12月21日 定時株主総会	普通株式	189,007	利益剰余金	50	2017年9月30日	2017年12月22日

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	3,781,600	475,000		4,256,600
合計	3,781,600	475,000		4,256,600
自己株式				
普通株式(注)2	1,450	46,426		47,876
合計	1,450	46,426		47,876

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加475,000株のうち、468,000株は2017年12月13日付のリーフねつととの株式交換に伴う新株発行によるもの、7,000株は新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加46,426株のうち、46,400株は2018年2月22日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得(市場買付け)によるもの、26株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年12月21日 定時株主総会	普通株式	189,007	50	2017年9月30日	2017年12月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年12月20日 定時株主総会	普通株式	231,479	利益剰余金	55	2018年9月30日	2018年12月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
現金及び預金勘定	1,935,375千円	2,023,991千円
預入期間が3か月を超える定期預金	81,870	54,101
現金及び現金同等物	1,853,504	1,969,890

2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

株式の売却によりInspiration株式会社(以下、「Inspi社」)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにInspi社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	152,993千円
固定資産	8,548
流動負債	25,540
固定負債	11,836
関係会社株式売却益	99,835
Inspi社株式の売却価額	224,000
Inspi社現金及び現金同等物	130,247
差引: Inspi社売却による収入	93,752

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

株式の取得により新たに株式会社シスウェーブ(以下、「シスウェーブ社」)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにシスウェーブ社株式の取得価額とシスウェーブ社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	595,953千円
固定資産	84,929
のれん	57,671
流動負債	103,921
固定負債	14,633
シスウェーブ社株式の取得価額	620,000
シスウェーブ社現金及び現金同等物	283,001
差引: シスウェーブ社取得のための支出	336,998

株式の取得により新たに株式会社シー・エル・シー他1社(以下、「シー・エル・シー社」)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにシー・エル・シー社株式の取得価額とシー・エル・シー社取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,511,716千円
固定資産	195,352
のれん	27,462
流動負債	928,795
固定負債	558,534
シー・エル・シー社株式の取得価額	247,200
シー・エル・シー社現金及び現金同等物	273,729
差引：シー・エル・シー社取得による収入	26,529

なお、その他当連結会計年度において株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため開示を省略しております。

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

株式の取得により新たにバイテックシステムエンジニアリング株式会社（現VSE株式会社）（以下、「VSE社」）を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにVSE社株式の取得価額とVSE社取得による収入（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	281,343千円
固定資産	11,098
のれん	3,882
流動負債	98,437
固定負債	9,369
非支配株主持分	92,317
VSE社株式の取得価額	96,200
VSE社現金及び現金同等物	170,957
差引：VSE社取得による収入	74,757

なお、その他当連結会計年度において株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため開示を省略しております。

#### 4 株式交換により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

株式交換により新たに株式会社リーふねっと（以下、「リーふ社」）を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式交換によるリーふ社資金の受入額（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	800,285千円
固定資産	216,787
のれん	1,148,636
流動負債	218,039
固定負債	480,489
リーふ社株式の取得価額	1,467,180
リーふ社現金及び現金同等物	605,743
株式交換による当社株式の発行価額	1,467,180
差引：株式交換による現金及び現金同等物の増加額	605,743

#### 5 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
資産除去債務増加額	- 千円	60,353千円
株式交換による資本剰余金増加額	-	1,467,180

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 コピーFAX複合機等(有形固定資産のその他)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
1年内	-	52,416
1年超	-	61,152
合計	-	113,568



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借入及び社債発行により行っております。デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクをかかえております。当該リスクに関し、当社グループは与信管理規程に従い、担当部署が取引先ごとに管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行会社の信用リスク及び市場リスクに晒されておりますが、定期的に発行会社の財務状況や時価を把握し取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を適正水準に維持する等により、リスク管理を行っております。

借入金及び社債の目的は事業の運転資金となっております。市場金利の上昇局面においては、金利負担が増える可能性があります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2 参照)。

前連結会計年度(2017年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,935,375	1,935,375	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,673,405	2,673,405	-
(3) 電子記録債権	189,143	189,143	-
(4) 投資有価証券	87,550	87,550	-
資産計	4,885,473	4,885,473	-
(1) 買掛金	695,217	695,217	-
(2) 短期借入金	65,000	65,000	-
(3) 未払金	647,991	647,991	-
(4) 未払法人税等	225,658	225,658	-
(5) 未払消費税等	175,358	175,358	-
(6) 社債( )	410,000	409,267	732
(7) 長期借入金( )	69,833	69,833	-
負債計	2,289,058	2,288,326	732

( ) 社債には1年内償還予定の社債を、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金をそれぞれ含めております。

当連結会計年度（2018年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,023,991	2,023,991	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,127,588	3,127,588	-
(3) 電子記録債権	251,007	251,007	-
(4) 投資有価証券	467,287	467,287	-
資産計	5,869,875	5,869,875	-
(1) 買掛金	859,115	859,115	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 未払金	837,024	837,024	-
(4) 未払法人税等	26,501	26,501	-
(5) 未払消費税等	123,790	123,790	-
(6) 社債( )	581,250	580,031	1,218
(7) 長期借入金( )	309,816	292,582	17,233
負債計	2,737,496	2,719,044	18,452

( ) 社債には1年内償還予定の社債を、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金をそれぞれ含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。決済が長期にわたるものの時価は、債権ごとの当該帳簿価額より、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を回収予定までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって算出しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、短期間で決済されると判断できない場合は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、支払期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 社債、(7) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入または新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
非上場株式	446,577	449,569
合計	446,577	449,569

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2017年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,935,375	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,273,601	398,487	1,315	-
電子記録債権	189,143	-	-	-
合計	4,398,119	398,487	1,315	-

当連結会計年度(2018年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,023,991	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,705,552	412,031	10,004	-
電子記録債権	251,007	-	-	-
合計	4,980,552	412,031	10,004	-

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2017年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	65,000	-	-	-	-	-
社債	120,000	120,000	120,000	50,000	-	-
長期借入金	69,833	-	-	-	-	-
合計	254,833	120,000	120,000	50,000	-	-

当連結会計年度(2018年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
社債	237,500	237,500	106,250	-	-	-
長期借入金	95,436	94,428	19,952	100,000	-	-
合計	332,936	331,928	126,202	100,000	-	-

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2017年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	87,550	82,950	4,600
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	87,550	82,950	4,600
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		87,550	82,950	4,600

(注) 非上場株式446,577千円については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2018年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	385,350	329,206	56,144
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	385,350	329,206	56,144
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	81,000	82,950	1,950
	(2) 債券	937	1,000	62
	(3) その他	-	-	-
	小計	81,937	83,950	2,012
合計		467,287	413,156	54,131

(注) 非上場株式449,569千円については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
株式	40,040	19,799	-
合計	40,040	19,799	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のない非上場株式19,799千円及び非上場社債0千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない非上場株式136,647千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない非上場株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと判断した場合には減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの一部は、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出制度を併用しております。そのうち、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産、退職給付費用を計算しております。

また、当社グループの一部は、全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しております。この基金は自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理を行っております。なお、同厚生年金基金は、2017年7月1日付で厚生労働大臣から確定給付企業年金設立の認可を受けたことに伴い、後継制度として設立した全国情報サービス産業企業年金基金に移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産 の期首残高	1,429千円	120,624千円
退職給付費用	5,517	15,480
退職給付の支払額	-	8,919
制度への拠出額	4,723	3,755
連結の範囲の変更に伴う影響額	118,400	9,369
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産 の期末残高	120,624	132,799

（注）上記において、退職給付に係る負債と退職給付に係る資産を相殺して記載しております。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	185,074千円	291,313千円
年金資産	70,082	164,987
非積立型制度の退職給付債務	114,992	126,326
	5,632	6,473
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	120,624	132,799
退職給付に係る負債	126,089	140,100
退職給付に係る資産	5,464	7,300
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	120,624	132,799

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度5,517千円 当連結会計年度15,480千円

3. 確定拠出制度

当社グループの一部は確定拠出年金制度に加入しております。確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度106,764千円、当連結会計年度97,054千円であります。

4. 複数事業主制度

当社グループの一部の確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度47,708円、当連結会計年度47,501千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
年金資産の額	738,049,600 千円	238,026,531 千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	722,844,056	195,467,966
差引額	15,205,544	42,558,565

(2) 複数事業主制度の制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 0.59% (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

当連結会計年度 0.72% (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、剰余金(前連結会計年度15,205,544千円、当連結会計年度42,558,565千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致していません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社取締役 6名 当社及び当社子会社従業員 143名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 348,000株
付与日	2010年3月25日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2012年3月25日 至 2018年12月19日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお2015年3月23日付株式分割(普通株式1株につき普通株式100株の割合)、および2016年4月1日付株式分割(普通株式1株につき普通株式2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 第2回新株予約権における権利確定条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは当社又は当社子会社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、役員の場合は取締役会が認めた場合及び従業員の定年退職の場合は、この限りでない。

新株予約権の割当を受けた者の死亡による相続により新株予約権を取得した者による権利行使を認めるものとする。

権利行使の条件は、当社の株式が上場株式として市場に流通する時点より権利行使の権利を有することができる。

新株予約権の行使に係る行使価格の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額が1,200万円を超過することになる行使はできないものとする。

その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権者割当契約書」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2018年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	20,600
権利確定	-
権利行使	7,000
失効	-
未行使残	13,600

(注) 株式数に換算して記載しております。なお2015年3月23日付株式分割（普通株式1株につき普通株式100株の割合）、および2016年4月1日付株式分割（普通株式1株につき普通株式2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第2回新株予約権
権利行使価格 (注) (円)	464
行使時平均株価 (円)	2,879
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 2015年3月23日付株式分割（普通株式1株につき普通株式100株の割合）、および2016年4月1日付株式分割（普通株式1株につき普通株式2株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

また、2016年9月9日を払込期日とした一般募集による増資及び2016年9月28日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資を実施しております。これらにより権利行使価格が調整されております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 34,108千円

当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

16,902千円



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	63,139千円	129,812千円
退職給付に係る負債	43,402	48,265
役員退職慰労引当金	28,764	121,897
未払費用	21,486	26,679
未払事業税	19,366	12,017
賞与引当金	31,208	58,522
たな卸資産評価損	6,429	6,413
売上高加算調整額等	31,449	12,867
減価償却超過額	7,805	4,191
投資有価証券評価損	8,661	2,598
関係会社株式売却益	61,044	-
資産除去債務	16,572	25,128
資産調整勘定	11,316	7,772
その他	9,840	12,460
繰延税金資産小計	360,488	468,630
評価性引当額	110,105	248,434
繰延税金負債との相殺	15,606	30,322
繰延税金資産合計	234,775	189,873
繰延税金負債		
未収還付事業税	-	3,833
資産除去債務に対する有形固定資産	10,098	20,598
退職給付に係る資産	1,673	2,235
関係会社の留保利益	13,814	-
その他有価証券評価差額金	1,591	17,191
負債調整勘定	499	-
その他	3,335	7,416
繰延税金負債小計	31,012	51,275
繰延税金資産との相殺	15,606	30,322
繰延税金負債合計	15,406	20,952
繰延税金資産(負債)純額	219,369	168,920

繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	158,186千円	120,814千円
固定資産 - 繰延税金資産	76,589	69,058
流動負債 - その他(繰延税金負債)	13,814	-
固定負債 - その他(繰延税金負債)	1,591	20,952

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	2.3
住民税等均等割	0.7	0.8
評価性引当金額の増減	3.2	0.9
試験研究費等の税額控除	1.0	0.6
関係会社株式の投資簿価修正	2.3	-
関係会社の留保利益	1.9	-
のれん償却	1.7	3.3
その他	0.7	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.1	35.8

(企業結合等関係)

(子会社の異動を伴う株式譲渡)

1. 株式譲渡の概要

(1) 子会社の名称及び事業の内容

子会社の名称 Inspira<sup>tion</sup>株式会社

事業の内容 システム開発、Webデザイン、コンテンツ制作

(2) 株式譲渡を行った主な理由

純粋持株会社である当社は、2014年7月に株式交換により対象会社を連結子会社化いたしました。対象会社はこれまで、輸入車ディーラーを対象としたシステム開発、Webデザイン、コンテンツ制作、ヘルプデスク業務をワンストップで提供してまいりましたが、このたび、対象会社の代表取締役である岩橋氏および取締役である濱川氏よりマネジメントバイアウトの手法で、対象会社の当社保有株式を全て譲り受けたいとの申し出がありました。

当社グループは、「IoT/IoEソリューション」を成長戦略の柱と定め、企業規模の拡大にまい進しております。対象会社も、その一翼を担っておりましたが、対象会社を取り巻く環境を勘案し、将来予測を多面的に調査・検討した結果、安定的な収益計上は見込まれるものの、当社グループの中で将来的に大きなシナジー効果を期待することが困難であるとの判断に至りました。

当社グループは、エンベデッドソリューション、ビジネスソリューション、半導体トータルソリューションを安定収益基盤とし、そこで培われた高度な技術的ノウハウをもってIoT/IoEソリューション戦略を進めております。対象会社の業績は、2017年9月期において、売上高218百万円(当社連結業績における構成比1.9%)、営業利益35百万円(同4.9%)であり、今回の株式譲渡により、対象会社は当社の連結子会社から除外されております。

今後当社は、対象会社への投下資本を当社グループの成長分野に再分配すると同時に積極的なM&A戦略を推進し、より一層の企業価値向上に取り組んでまいります。

(3) 株式譲渡実行日

2017年10月2日

(4) 株式譲渡の方法

金銭を対価とする株式譲渡契約

(5) 株式譲渡の相手先

岩橋 正治氏 (Inspira<sup>tion</sup>株式会社 代表取締役社長)

濱川 洋三氏 (Inspira<sup>tion</sup>株式会社 取締役)

(6) 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

譲渡前の所有株式数 5,000株 (議決権の数: 5,000個) (議決権所有割合: 100%)

譲渡株式数 5,000株 (議決権の数: 5,000個)

譲渡後の所有株式数 - 株 (議決権所有割合: 0.00%)

譲渡価額 224,000千円

2. 分離した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額（連結）並びにその主な内容

流動資産	152,993千円
固定資産	8,548
資産合計	161,542
流動負債	25,540
固定負債	11,836
負債合計	37,377

3. 会計処理

当該譲渡株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額を「関係会社株式売却益」として、99,835千円の特別利益を計上しております。

4. セグメント情報の開示において、当該子会社が含まれていた区分の名称

I o T / I o Eソリューション事業

5. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した子会社に係る損益

影響が軽微のため、省略しております。

(簡易株式交換による完全子会社化)

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社リーふねっと

事業の内容 インターネット関連事業及び通信事業

(2)企業結合を行った主な理由

当社は、情報サービス事業を営む同じ価値観と方向性を持つ事業会社を傘下に持つ純粋持株会社であり、グループの戦略策定、経営資源の最適配分、事業子会社の経営の監督を通じてグループ業績の向上に注力しております。

当社グループの事業領域は、ITソリューション事業と半導体トータルソリューション事業の2つのセグメントに区分され、特にITソリューション事業におけるI o T / I o Eソリューション分野は、当社グループの成長戦略の柱であります。「安心・安全・豊かな社会」を実現すべく、「Connected Car」、「自動運転」、「情報セキュリティ」、「デジタルサイネージ」、「VR/AR/MR」、「AI」、「ロボット」等をキーワードに先端技術の社会実装に取り組んでまいりました。

リーふねっとは、『「+感動」をテーマに世の中に無いものを創造し、人類、社会の喜びに貢献すること』を目指し、2001年の創業当初より、携帯電話やモバイル端末での利用を中心としたインターネット関連事業を行っております。現在、当該事業では、企業向けのスマートフォンを用いたサービスの企画・コンサルティング・構築サービスの提供を行っており、大手旅行会社様向けスマートフォンサイトの構築やテレビ局様向けキャンペーンサイトの企画、Webサイト制作等を行っております。

また、映画館向けチケット予約・販売・発券システムの構築等のトータルソリューションも手掛けております。加えて、近年では、総務省より事業者識別番号(0067)の許諾を得たことにより、通信事業者としての事業展開にも注力しております。

当社グループは、組込み技術や通信制御技術を特徴としており、特に通信ネットワークにおいては知見の深いエンジニアが相当数に席しています。また、近年では通信と放送の融合である「車向けマルチメディア放送」に対応した車載器共通モジュールの開発も行っています。来るべきI o T社会に備え、特にICT(情報通信技術)ドメインへの領域拡大を計画・実行してまいりました。

15年以上に亘る同社のインターネット関連事業でのソリューションに加え、通信事業においてオリジナルソリューションの研究・開発を行う同社の技術は、当社グループが推進するI o T / I o E戦略において事業シナジーが見込まれるものと考えております。

また、リーふねっととの企業統合を実現した以降も、現代表取締役である岡丈詞氏は、同社の経営にとって重要であることから、引き続き同社代表取締役として経営を担っていただくこととし、同氏のコミットメントを高めるため当社株式を対価とする株式交換を企業統合の方法として提案し、交渉を重ねた結果、本株式交換の合意に至りました。

(3)企業結合日

2017年12月13日

(4)企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、リーふねつとを完全子会社とする株式交換

(5)結合後企業の名称

株式会社リーふねつと

(6)取得した議決権比率

100%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換により議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2018年1月1日から2018年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	当社の普通株式	1,467,180千円
取得原価		1,467,180

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 13,588千円

5. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1)株式の種類別の交換比率

リーふねつとの普通株式1株：当社の普通株式130株

(2)株式交換比率の算定方法

当社は、本株式交換の株式交換比率の算定に当たり、公平性、妥当性を確保するため、当社ならびにリーふねつとから独立した第三者機関に株式交換比率の算定を依頼しております。

(3)交付した株式数

468,000株

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)発生したのれん

1,148,636千円

(2)発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3)償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	800,285千円
固定資産	216,787
資産合計	1,017,072
流動負債	218,039
固定負債	480,489
負債合計	698,528

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 バイテックシステムエンジニアリング株式会社  
(現V S E株式会社、以下「V S E社」)

事業の内容 エレクトロニクス製品、電子回路、制御ソフト等の開発及び各種半導体技術サポート

(2) 企業結合を行った主な理由

V S E社は設立以来、車載インフォテインメント、車載ECU分野の組み込みソフトウェア開発、デジタルオーディオ機器やCCD・CMOSイメージセンサを使った画像機器等に組み込むソフトウェア、ハードウェア、機構設計開発あるいはデジタル放送用受信機や通信機器のシステム提案及びモジュール開発、大手半導体メーカーのデバイスサポート(FAE)等幅広い分野での実績と高い技術を有しております。

この度、当社グループの強みであるエンベデッドソリューション事業及び半導体トータルソリューション事業領域にV S E社の技術が加わることで、車載機器メーカー・大手電機メーカー・産業機器メーカー向けの開発案件をOne Stopで提供することが可能となります。この事業領域は、今後も成長と技術革新が予測される分野でもあり、当社グループの将来にわたる拡大成長にも資するものと判断しております。当該株式の取得により、バイテックHDグループと従前以上の連携強化を図り、当社グループの成長戦略のひとつであるIoT/IoEソリューション事業の成長を加速させることを目的として、V S E社を当社の連結子会社とすることで合意いたしました。

(3) 企業結合日

2018年9月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

V S E株式会社

(6) 取得した議決権比率

50%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2018年9月1日から2018年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	96,200千円
取得原価		96,200

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 2,950千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1)発生したのれん

3,882千円

(2)発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3)償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	281,343千円
固定資産	11,098
資産合計	292,441
流動負債	98,437
固定負債	9,369
負債合計	107,807

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす

影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当社グループの一部に係る資産除去債務については負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用として計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～28年と見積もり、割引率は0.01%～2.14%を使用して資産除去債務の計算をしております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
期首残高	15,806千円	48,323千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	60,353
連結子会社取得に伴う増加額(注)	21,067	-
時の経過による調整額	438	374
見積りの変更による調整額	11,011	-
資産除去債務の履行による減少額	-	25,790
その他減少額	-	5,229
期末残高	48,323	78,030

(注) 前連結会計年度の「連結子会社取得に伴う増加額」は、株式会社シスウェブ、株式会社シー・エル・シーの株式を取得し、連結子会社化したことによる増加であります。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、当社が純粋持株会社として各社の事業をサポートし、各事業会社は取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従来の報告セグメント区分は「ITソリューション事業」及び「半導体トータルソリューション事業」の2区分としておりましたが、当連結会計年度より、「ITソリューション事業」、「IoT/IoEソリューション事業」、「半導体ソリューション事業」の3区分に変更しております。

この変更は第1四半期連結会計期間において、株式交換によりIoT/IoEソリューション事業を行う株式会社リーフねっとを連結子会社としたことを契機に、当社グループの事業展開、事業の経済的特性、経営資源の配分の決定及び業績評価の方法等を総合的に見直したことによるものであります。

なお、当該変更を反映した前連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報は、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。



3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	IT ソリューション 事業	IoT / IoT ソリューション 事業	半導体トータル ソリューション 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,119,702	703,633	1,574,157	11,397,493	-	11,397,493
セグメント間の内部売上 高又は振替高	474	-	-	474	474	-
計	9,120,176	703,633	1,574,157	11,397,967	474	11,397,493
セグメント利益	546,294	92,137	95,048	733,480	16,066	717,414
資産	3,855,729	330,501	664,302	4,850,533	1,679,511	6,530,044
その他の項目						
減価償却費	36,779	2,705	5,466	44,951	4,997	49,948
のれん償却額	7,095	-	9,611	16,707	-	16,707
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	128,366	1,686	103,194	233,246	13,795	247,041

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社収益437,241千円及び全社費用 460,413千円、その他調整額7,106千円が含まれております。全社収益は、各グループ会社からの経営指導料、業務委託収入が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。
  - (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去 2,004,718千円及び全社資産3,684,229千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の余資運用資金（現金及び預金等）、管理部門に係る資産等であります。
  - (3) 減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない親会社の減価償却費であります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない親会社における設備投資額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	IT ソリューション 事業	IoT / IoT ソリューション 事業	半導体トータル ソリューション 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,337,145	1,376,998	1,779,201	14,493,346	245	14,493,591
セグメント間の内部売上 高又は振替高	46,732	-	100	46,832	46,832	-
計	11,383,877	1,376,998	1,779,301	14,540,178	46,587	14,493,591
セグメント利益	667,910	63,582	91,317	822,810	94,008	728,802
資産	3,949,108	2,286,838	750,644	6,986,591	2,266,429	9,253,021
その他の項目						
減価償却費	66,279	35,120	9,782	111,183	17,275	128,458
のれん償却額	19,409	57,431	11,564	88,405	-	88,405
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	73,561	1,301,963	19,596	1,395,121	288,107	1,683,229

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社収益562,989千円及び全社費用 666,945千円、その他調整額9,948千円が含まれております。全社収益は、各グループ会社からの経営指導料、業務委託収入が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。
  - (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去 3,686,373千円及び全社資産5,952,803千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の余資運用資金（現金及び預金等）、管理部門に係る資産等であります。
  - (3) 減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない親会社の減価償却費であります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない親会社における設備投資額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				全社・消去	連結財務諸表計上額
	ITソリューション事業	IoT/loEソリューション事業	半導体トータルソリューション事業	計		
当期償却額	7,095	-	9,611	16,707	-	16,707
当期末残高	52,362	-	48,059	100,422	-	100,422

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				全社・消去	連結財務諸表計上額
	ITソリューション事業	IoT/loEソリューション事業	半導体トータルソリューション事業	計		
当期償却額	19,409	57,431	11,564	88,405	-	88,405
当期末残高	60,123	1,091,204	38,305	1,189,633	-	1,189,633

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	天野豊美	-	-	当社代表取締役	（被所有） 直接 0.98	-	ストック・オプションの行使	11,785	-	-
子会社の役員	福本実	-	-	子会社の代表取締役会長	（被所有） 直接 0.02	-	社債償還	14,350	-	-
							社債利息支払	24	-	-
							借入金返済	30,000	-	-
							利息支払	212	-	-

（注）1．取引金額には消費税等が含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

2010年3月12日開催の当社臨時株主総会の決議及び2010年3月18日開催の当社取締役会決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

社債の利率及び借入の利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

（開示対象特別目的会社関係）

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり純資産額	908円42銭	1,204円60銭
1株当たり当期純利益金額	119円93銭	113円74銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	118円83銭	113円28銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	450,744	469,750
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	450,744	469,750
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,758	4,130
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	34	16
(うち新株予約権(千株))	(34)	(16)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)シー・エル・シー	第1回銀行保証付私募債 (注)1,3	2016.3.25	350,000 (100,000)	250,000 (100,000)	0.3	なし	2021.3.25
P C I アイオス (株)	第1回銀行保証付私募債 (注)1,2,3	2015.6.25	60,000 (20,000)	40,000 (20,000)	0.6	なし	2020.6.25
P C I ホール ディングス(株)	第1回適格機関投資家譲渡限 定私募S B (注)1,3	2017.10.31	-	125,250 (49,500)	0.2	なし	2020.10.30
P C I ホール ディングス(株)	第2回無担保社債 (注)1,3	2017.10.31	-	166,000 (68,000)	0.0	なし	2020.10.30
合計	-	-	410,000 (120,000)	581,250 (237,500)	-	-	-

(注)1.( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

- 当連結会計年度に、(株)C L C Pは連結子会社であるP C I アイオス(株)と合併しております。
- 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
237,500	237,500	106,250	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	65,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	69,833	95,436	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,218	2,768	0.9	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	214,380	2.1	2020年~2022年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,673	9,337	0.9	2019年~2023年
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	144,725	321,921	-	-

(注)1.平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

- 金額の重要性が低いため、1年以内に返済予定のリース債務については、連結貸借対照表の「流動負債」の「その他」に、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)については、連結貸借対照表の「固定負債」の「その他」に含めて掲記しております。
- 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	94,428	19,952	100,000	-
リース債務	2,775	2,724	2,709	1,128

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 千円 )	3,210,713	7,308,763	10,746,975	14,493,591
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 千円 )	179,863	460,759	540,249	732,155
親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 千円 )	158,703	288,029	326,064	469,750
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純 利益金額 ( 円 )	40.93	71.01	79.43	113.74

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 ( 円 )	40.93	29.81	9.05	34.17

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,391,589	941,162
営業未収入金	175,992	197,627
前払費用	9,621	32,470
関係会社短期貸付金	43,789	40,881
未収入金	141,971	1237,272
未収還付法人税等	-	9,427
繰延税金資産	50,774	1,728
その他	14,006	19,328
流動資産合計	1,627,744	1,369,897
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	6,179	122,933
工具、器具及び備品(純額)	713	19,259
有形固定資産合計	6,892	142,192
無形固定資産		
ソフトウェア	14,388	13,799
その他	-	132,840
無形固定資産合計	14,388	146,639
投資その他の資産		
投資有価証券	200,337	710,687
関係会社株式	1,795,329	3,304,857
関係会社長期貸付金	11,520	15,840
前払年金費用	5,464	7,300
敷金及び保証金	15,309	244,223
繰延税金資産	5,047	-
その他	2,195	3,927
投資その他の資産合計	2,035,204	4,286,836
固定資産合計	2,056,485	4,575,668
繰延資産		
社債発行費	-	1,494
繰延資産合計	-	1,494
資産合計	3,684,229	5,947,060



(単位：千円)

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
1年内償還予定の社債	-	117,500
1年内返済予定の長期借入金	-	82,332
未払金	1 40,794	1 69,944
未払費用	4,069	126,355
未払法人税等	160,767	-
未払消費税等	3,620	3,458
預り金	3,392	4,460
関係会社預り金	771,048	1,088,031
賞与引当金	945	1,917
役員賞与引当金	10,600	-
資産除去債務	13,989	-
その他	1,852	2,370
<b>流動負債合計</b>	<b>1,011,080</b>	<b>1,496,370</b>
<b>固定負債</b>		
社債	-	173,750
長期借入金	-	96,058
繰延税金負債	-	15,819
退職給付引当金	5,632	6,473
役員退職慰労引当金	69,982	86,549
資産除去債務	-	59,937
<b>固定負債合計</b>	<b>75,614</b>	<b>438,587</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,086,695</b>	<b>1,934,957</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,043,541	1,045,165
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,011,996	2,480,800
その他資本剰余金	169,885	169,885
<b>資本剰余金合計</b>	<b>1,181,881</b>	<b>2,650,685</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	373,091	428,228
<b>利益剰余金合計</b>	<b>373,091</b>	<b>428,228</b>
自己株式	980	150,930
<b>株主資本合計</b>	<b>2,597,533</b>	<b>3,973,149</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	-	38,952
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>-</b>	<b>38,952</b>
<b>純資産合計</b>	<b>2,597,533</b>	<b>4,012,102</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>3,684,229</b>	<b>5,947,060</b>

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
営業収益	1 635,356	1 780,305
営業費用	1, 2 460,852	1, 2 667,313
営業利益	174,503	112,991
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 3,188	1 12,165
その他	27	76
営業外収益合計	3,215	12,242
営業外費用		
支払利息	1 927	1 1,494
社債利息	-	1,482
社債発行費償却	-	1,410
支払手数料	1,750	2,201
営業外費用合計	2,677	6,589
経常利益	175,041	118,644
特別利益		
関係会社株式売却益	-	144,609
特別利益合計	-	144,609
特別損失		
固定資産除却損	-	54
本社移転費用	-	1,055
特別損失合計	-	1,109
税引前当期純利益	175,041	262,144
法人税、住民税及び事業税	36,055	34,721
法人税等調整額	48,641	52,721
法人税等合計	12,585	17,999
当期純利益	187,627	244,145

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,037,416	1,005,871	169,885	1,175,757	373,154	373,154	802	2,585,525	
当期変動額									
新株の発行	6,124	6,124		6,124				12,249	
剰余金の配当					187,690	187,690		187,690	
当期純利益					187,627	187,627		187,627	
自己株式の取得							177	177	
当期変動額合計	6,124	6,124	-	6,124	63	63	177	12,008	
当期末残高	1,043,541	1,011,996	169,885	1,181,881	373,091	373,091	980	2,597,533	

	純資産合計
当期首残高	2,585,525
当期変動額	
新株の発行	12,249
剰余金の配当	187,690
当期純利益	187,627
自己株式の取得	177
当期変動額合計	12,008
当期末残高	2,597,533

当事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,043,541	1,011,996	169,885	1,181,881	373,091	373,091	980	2,597,533	
当期変動額									
新株の発行	1,624	1,624		1,624				3,248	
株式交換による増加		1,467,180		1,467,180				1,467,180	
剰余金の配当					189,007	189,007		189,007	
当期純利益					244,145	244,145		244,145	
自己株式の取得							149,949	149,949	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	1,624	1,468,804	-	1,468,804	55,137	55,137	149,949	1,375,615	
当期末残高	1,045,165	2,480,800	169,885	2,650,685	428,228	428,228	150,930	3,973,149	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等	
当期首残高	-	-	2,597,533
当期変動額			
新株の発行			3,248
株式交換による増加			1,467,180
剰余金の配当			189,007
当期純利益			244,145
自己株式の取得			149,949
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	38,952	38,952	38,952
当期変動額合計	38,952	38,952	1,414,568
当期末残高	38,952	38,952	4,012,102

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 10～15年

工具、器具及び備品 5～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

なお、当事業年度末においては、対応する支給見込みがないため、役員賞与引当金は計上しておりません。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度

連結納税制度を適用しております。

( 会計方針の変更 )  
該当事項はありません。

( 表示方法の変更 )  
該当事項はありません。

( 会計上の見積りの変更 )  
該当事項はありません。

( 追加情報 )  
該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
短期金銭債権	131,883千円	344,092千円
短期金銭債務	20,292	51,083

2 当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行(前事業年度は8行)と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,650,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,650,000	3,000,000

3 保証債務

次の関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
(株)C L C P(借入債務)(注)	60,000千円	-千円

(注) (株)C L C Pは2017年12月1日にP C I アイオス(株)と合併しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
営業取引による取引高		
営業収益	635,356千円	780,060千円
営業費用	29,595	68,751
営業取引以外の取引による取引高	3,203	1,202

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
役員報酬	139,340千円	212,644千円
給与手当	98,106	145,034
賞与引当金繰入額	945	1,917
退職給付費用	4,372	3,688
役員賞与引当金繰入額	10,600	-
役員退職慰労引当金繰入額	16,911	34,349
減価償却費	5,341	17,235
業務委託費	43,776	64,763

(有価証券関係)

前事業年度(2017年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額1,774,329千円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額21,000千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2018年9月30日)

子会社株式（貸借対照表計上額3,283,857千円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額21,000千円）は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
繰延税金資産		
未払費用	623千円	322千円
退職給付引当金	1,724	1,982
役員退職慰労引当金	21,469	26,501
資産除去債務	4,317	18,352
投資有価証券評価損	2,598	2,598
関係会社株式売却益	61,044	-
税務上の繰越欠損金	22,713	31,432
その他	4,232	1,857
繰延税金資産小計	118,724	83,047
評価性引当額	58,926	60,025
繰延税金負債との相殺	3,975	21,293
繰延税金資産合計	55,821	1,728
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する有形固定資産	2,302	17,391
その他有価証券評価差額金	-	17,191
前払年金費用	1,673	2,235
その他	-	294
繰延税金負債小計	3,975	37,112
繰延税金資産との相殺	3,975	21,293
繰延税金負債合計	-	15,819
繰延税金資産（負債）の純額	55,821	14,090

繰延税金資産（負債）の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	50,774千円	1,728千円
固定資産 - 繰延税金資産	5,047	-
固定負債 - 繰延税金負債	-	15,819

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	1.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	34.9	26.8
住民税均等割	0.5	0.3
評価性引当金額の増減	4.9	1.1
関係会社株式の投資簿価修正	9.3	-
その他	1.4	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.1	6.8



(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物附属設備	6,179	129,376	5,169	7,453	122,933	6,443
	工具、器具及び備品	713	23,712	54	5,112	19,259	6,295
	計	6,892	153,089	5,223	12,565	142,192	12,738
無形 固定資産	ソフトウェア	14,388	4,079	-	4,669	13,799	-
	その他	-	132,840	-	-	132,840	-
	計	14,388	136,919	-	4,669	146,639	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	945	1,917	945	1,917
役員賞与引当金	10,600	-	10,600	-
役員退職慰労引当金	69,982	34,349	17,782	86,549

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.pci-h.co.jp/">https://www.pci-h.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求できる権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
第13期（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）  
2017年12月22日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書  
第13期（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書  
2018年12月14日関東財務局長に提出
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類  
2017年12月22日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書  
第14期第1四半期（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日）  
2018年2月13日関東財務局長に提出  
第14期第2四半期（自 2018年1月1日 至 2018年3月31日）  
2018年5月14日関東財務局長に提出  
第14期第3四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）  
2018年8月14日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書  
2017年11月10日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。  
2017年11月15日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換の決定）の規定に基づく臨時報告書であります。  
2017年12月25日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。  
2018年5月10日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (6) 訂正臨時報告書  
2017年12月4日関東財務局長に提出  
2017年11月10日に提出した臨時報告書の訂正臨時報告書であります。
- (7) 自己株券買付状況報告書  
2018年3月6日関東財務局長に提出  
2018年4月5日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年12月20日

P C Iホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 三 優 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 岩田 巨人 印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 森田 聡 印  
業 務 執 行 社 員

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているP C Iホールディングス株式会社の2017年10月1日から2018年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、P C Iホールディングス株式会社及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、P C I ホールディングス株式会社の2018年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、P C I ホールディングス株式会社が2018年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2018年12月20日

P C Iホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 三 優 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 岩田 巨人 印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 森田 聡 印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているP C Iホールディングス株式会社の2017年10月1日から2018年9月30日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、P C Iホールディングス株式会社の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。